

令和6年度 第2回

行政改革推進委員会

【令和6年12月23日】

恵庭市

目次

報告1 令和6年度第1回行革推進委員会におけるご意見・ご質問への回答	1
別紙1	4
別紙2	5
別紙3	6
議題1 行政評価マニュアルに基づく市民参加状況の進捗管理	8
資料1-1. 令和5年度事業 市民参加調書	8
資料1-2. 令和6年度事業 市民参加調書	26
議題2 令和4年度からの事務事業評価対象事業進捗管理(4事業)	38
資料2-1. これまでの流れ	38
資料2-2. スポーツ施設管理費(パークゴルフ場)	43
資料2-3. スケート場維持管理費	46
資料2-4. 台湾経済交流推進事業費	49
資料2-5. 観光推進事業費	52
議題3 令和6年度からの事務事業評価対象事業(3事業)	55
資料3-1. 令和6年度からの事務事業評価対象事業(3事業)	55
資料3-2. 有償サービス事業費	56
資料3-3. 移住促進事業費	60
資料3-4. ふるさと納税事業費	62

令和6年度 第1回行革推進委員会 ご意見・ご質問

報告 I 令和6年度第1回行革推進委員会におけるご意見・ご質問への回答について

子どもひろば事業、子育て支援センター事業について		【担当所管課：子ども政策課】
委員名	ご意見・ご質問	担当所管課 回答
	<p>前回発言させていただいた子育て支援の件について、ノウハウとか市全体のことを考えてほしいという意見について補足。例えば、現状子育て支援センターに保護者の方が行く機会は減少してきている。パパもママもすぐ仕事に復帰するというのが圧倒的に多くなっていて、子育て支援センターに通うのは数か月程度になってきている状況にある。そういうことも含めて、世の中の変化も捉えながら子育て支援というものをどういうやり方で市がやっていくのかということを感じて分かる職員がいないと、長期スパンで考えた時に厳しいだろうなというのが意見の主訴。現状の委託について、委託先に助言したり指導したりということはもちろん必要なことであるが、もう少し長いスパンで見られる職員がいたらいいのではないかとというのが特に強調したかった意見。</p> <p>ご回答にあるように委託先と密に連携をとりながら進めていく中でも、もう少しそういったことを意識して、子育て支援の立場の方を育てていくべきということは改めて強調させていただきたい。</p>	<p>ご意見承りました。</p> <p>事業を実施するにあたり、市担当所管課としても、子育て支援センター・子どもひろば利用者の動向や子育てを取り巻く環境等も意識した上で、委託事業者と緊密な連携を図りながら助言・相談等を行い、事業運営に関わっているところです。</p>
	<p>今の子育て支援の話について一点確認。担当課からの回答の中に、統括支援員を配置し十分な指導・支援を実施できる体制を整えたところとあるが、(委託先)それぞれにいるのか、それとも全体を通して統括する方がいるということなのか。</p>	<p>統括支援員については、委託先全体の子育て支援センター事業・子どもひろば事業を統括し、現場の支援員に対する十分な指導や助言・相談できる体制を整えております。</p>

重度心身障がい児通院外出支援サービス事業費について		【担当所管課:障がい福祉課】
委員名	ご意見・ご質問	担当所管課 回答
	<p>運転代行を活用して対応することは困難であると考えますということだが、どうして困難なのか含めて回答いただきたいと思います。お母さんが一緒に乗っていればケアできるので、車の運転だけ代行というのはどうかという意図の質問であった。</p>	<p>市内の運転代行サービスの現状については、事業者が2社しかなく、営業は平日の夜間のみであり、料金も社会福祉協議会より高額となっています。</p> <p>また、移送サービスの利用については、市外移送可能な事業者はなく、福祉タクシーについても新規参加者がいない状況です。</p> <p>このため、現状の社会福祉協議会によるサービスを利用することが現実的な対応であると考えます。</p>
恵庭市の電話交換について		【担当所管課:総務課、花と緑・観光課】
委員名	ご意見・ご質問	担当所管課 回答
	<p>「花と緑のまち 恵庭市です」という電話交換での対応はできないという回答だが、他の会社などでもそういったPRを実施しているところが多く見受けられる。やれないというのはなぜか。民間企業であればいいと思えばすぐに取り入れると思うが何故できないか不思議。再検討していただきたい。</p>	<p>(総務課)</p> <p>電話交換手は迅速かつ的確に電話を各担当課へ繋げる役割であり、市役所本庁舎、第2庁舎の電話を1日あたり800~900件、繁忙期には約1,000件を2名で対応しております。こういった背景から、電話交換手の負担を少しでも軽減かつ市民の皆様からの電話を待たせないよう、受電の際には「恵庭市役所です」と端的に発信しております。</p>
	<p>問い合わせのほとんどが市民ということであれば、観光の窓口のみ対応するのがいいのでは。</p>	<p>(花と緑・観光課)</p> <p>花と緑・観光課では、現状においても「花と緑・観光課〇〇です。」と発して受電しておりますので、継続して対応して参ります。</p>

議題Ⅰ 令和6年度における行政改革の取組について

【資料のつくり】について		【担当所管課:企画課】
委員名	ご意見・ご質問	担当所管課 回答
	<p>P71 の中段、①令和4年度からの事業評価対象の進捗管理(4事業)について、P23 の赤枠で囲まれている部分かと思うが、P71 にも入れていただいた方がわかりやすい。</p> <p>また、同じく P71 の中段、②令和6年度からの事務事業評価【新規】とありますが、委員を3期もやっている感覚としては大部分が既に評価されているように感じる。全体像を把握するため、今まで事務事業がどれだけあって、どれだけの評価が終わって、令和6年度はこの事業をやりますというのが一覧であれば非常にありがたい。</p>	<p>資料の作り方につきましては、指摘のとおりだと思います。</p> <p>ご意見を参考にわかりやすいものとなるよう努めて参ります。</p> <p>事務事業評価について、</p> <p>行政評価につきましては平成12年に取組がはじまっており、2年間の試行期間を経て、平成17年度からの本格導入が決定され、平成17年度から平成19年度までは、政策的事業を評価対象とし、実施しました。平成20年度からは、財政収支の改善を図るために、事業仕分けとして実施しました。</p> <p>平成24年度から27年度までの第5次計画期間中に、行政評価マニュアルを策定し実施しております(別紙)</p>
	<p>P72 の内部統制について、令和6年度には21課を予定しているというのが記載されているが、これについても全体で何課あって令和5年度に何課実施して、6年度は何課やって、残りは何課ありますという説明をしていただけると非常にありがたい。</p>	<p>内部統制のモニタリングにつきましては、64課を対象に、令和5年度評価は11課において実施。令和6年度評価は21課を予定しております。</p> <p>3年で全課にまわるスケジュールで計画しております。(別紙)</p>
	<p>内部統制制度については、国からこういう内容で改善していきなさいという指導があるかと思う。それについて、恵庭市ではどれだけ進捗しているのか全体像が分かる説明資料があるとありがたい。</p>	<p>内部統制制度につきましては、総務省発行の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」に基づき導入し、本市内部統制基本方針や基本指針に基づき実施しております。(別紙)</p>

■恵庭市の行政改革の経緯

西暦年度	和暦年度	行政改革	行政評価
2000	平成12	行革推進本部において行政評価制度の導入の指示	「行政評価制度の導入」の調査・検討
2003	15		◎行政評価制度の構築を目指す *事務事業評価:試行(内部評価) (H15)事後評価H14年度333事業 (H16)事前事中評価H15・H17年度95事業
2004	16	●第3次行政改革大綱(H16-H18) 「市民とともに築く効率的で開かれた行政システムの実現」 ・効率的な行政経営の確立 ・確かな信頼関係の確立	●集中改革プラン(H17-H21) ・民間委託・指定管理 ・行政評価 ・市民協働 ・定員適正化 ・給与制度見直し ・人事評価システム ・財政健全化
2005	17	・柔軟で活力ある行政体制の確立 ・健全な財政基盤の確立	
2006	18		
2007	19	●第4次行政改革推進計画(H19-H21) 「市民とともに築く夢のある協働のまちづくり」 ・健全な財政基盤の確立 ・市民サービスの向上 ・効率的な行政経営の確立 ・柔軟で活力ある行政体制の確立	
2008	20		◎協働評価(事業仕分け)を実施 *まちづくり委員会(市民・職員)による事業仕分け (H20)細事業の事前調査(H19年度650事業)の中から326事業について自己評価・2次評価を実施。3次評価として52事業の事業仕分けを実施(まちづくり委員会) (H21)細事業の残り320事業を対象に、その内45事業の事業仕分けを実施 (H22)まちづくり委員会が抽出した26事業について事業仕分けを実施 ⇒廃止や縮小の方向性が出た事業(123事業)は、財政健全化対策の検討対象となる(27事業がメニュー項目となる) 〈財政収支の黒字化。削減効果を生み出した〉
2009	21		
2010	22	(※検討期間)	
2011	23		◎行政評価制度の再構築を目指した検討 *市民参加のまちづくり、透明性の確保、市民目線に立った行財政の運営 (効率的・効果的な行政運営) ⇒H24年3月 第5次行政改革推進計画の策定 モデル事業での新たな評価の仕組みづくり
2012	24	●第5次行政改革推進計画(H24-H27) 「市民と行政の協働による新しい自治の姿の実現」 ・意思決定システムの構築 ・評価システムの構築	①モデル事業の検証(7事業) *評価マニュアルの作成を目指した試行実施 ②平成23年度事業の事務事業評価(185事業) *評価調書を市民に公表
2013	25	・市民と行政の情報共有 ・行政組織体制の充実	①モデル事業の行政評価実施 ②平成24年度・平成25年度事業の事務事業評価 主要な施策に係る事務事業(106事業)
2014	26		平成26年度事務事業評価実施(40事業)
2015	27		●行政評価マニュアル策定(H27.4) 行政評価マニュアルに基づき事務事業評価実施(22事業)
2016	28	●第6次行政改革推進計画(H28-H32) 「持続可能な行政経営の実現」 ・行政評価	第5次行政改革推進計画期間に実施した事務事業評価結果の整理(当時、「現行どおり」評価以外となった82事業)うち27事業について6次計画において進捗管理実施
2017	29	・pppの推進 ・公共施設マネジメントの推進	①過年度事務事業評価の進捗点検評価(27事業) H29から改善工程表により進捗管理⇒実質的にH30から。 ※H30に完了ポイントを設定し、その条件を満たすことで完了とした ②課・職員提案と評価(提案86件⇒行革メニュー化46件、その他40件と分類)H30から進捗管理 ③法廷受託事務以外の事務事業評価(154事業)RI評価実施
2018	30		
2019	令和1		
2020	2		
2021	3	●第7次行政改革推進計画(R3~R7) 「次の時代の新たな社会基盤の構築」 ・時代に即した業務手法の見直し ・市民満足度と利便性の向上 ・健全な行財政基盤の強化	第6次行政改革推進計画期間から引き継いだ事務事業9事業について7次計画において進捗管理実施
2022	4		R3年度 ①過年度(6次計画期間中)事務事業評価の進捗点検評価(9事業)
2023	5		R4年度 ①過年度(6次計画期間中)事務事業評価の進捗点検評価(5事業) ②R4からの分の新規、事務事業評価38事業
2024	6		R5年度 ①過年度(6次計画期間中)事務事業評価の進捗点検評価(4事業) ②R4からの事務事業評価38事業の振り分け、点検評価
2025	7		R6年度 ②過年度(R4年度選定)事務事業評価の進捗点検評価(4事業) ③R6からの分の新規 事務事業評価9事業

内部統制モニタリング		初年度 試行	定例モニタリング毎年20課程度 <-----3年で1巡(予定)----->			
部	課		R5	R6	R7	R8
総務部	総務部総務課		●			
	総務部基地・防災課		●			
	総務部秘書課					
	総務部職員課					
	総務部情報政策室情報政策課					
	総務部財務室財政課					
	総務部財務室管財・契約課					
	総務部財務室税務課	●				
	総務部財務室債権管理課		●			
企画振興部	企画振興部企画課	●				
	企画振興部広報課		●			
	企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課					
	企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり整備課					
生活環境部	生活環境部生活環境課	●(◎)				
	生活環境部市民課		●			
	生活環境部ゼロカーボン推進室脱炭素推進課		●			
	生活環境部ゼロカーボン推進室廃棄物管理課					
	生活環境部支所・出張所					
保健福祉部	保健福祉部福祉課	(◎)				
	保健福祉部国保医療課	●				
	保健福祉部障がい福祉課		●			
	保健福祉部介護福祉課		●			
	保健福祉部保健課					
	保健福祉部健康スポーツ課					
子ども未来部	子ども未来部子ども政策課	●				
	子ども未来部えにわっこ応援センター		●			
	子ども未来部幼児保育課		●			
	子ども未来部すみれ保育園					
	子ども未来部子ども発達支援センター					
経済部	経済部農政課					
	経済部商工労働課					
	経済部花と緑・観光課		●			
建設部	建設部管理課	●				
	建設部公園緑地課		●			
	建設部土木課					
	建設部建築課					
	建設部市営住宅課					
	建設部事業調整課		●			
水道部	水道部経営管理課	●				
	水道部上水道課		●			
	水道部下水道課					
教育部	教育部教育総務課	●	●			
	教育部教育支援課		●			
	教育部社会教育課					
	教育部学校給食センター					
	教育部読書推進課					
	教育部郷土資料館					
	教育部教育施設課					
会計室会計課	●					
議会事務局						
監査事務局・公平委員会		●				
農業委員会事務局						
消防本部	消防本部総務課		●			
	消防本部警防課					
	消防本部予防課		●			
	消防組織改革推進室		●			
消防署	消防署消防救助1課					
	消防署消防救助2課					
	消防署防火推進1課					
	消防署防火推進2課					
	消防署救急課	●				
	消防署島松出張所					
	消防署南出張所					
	64	11	21			

●定例モニタリング、◎事故発生時モニタリング

●内部統制とは

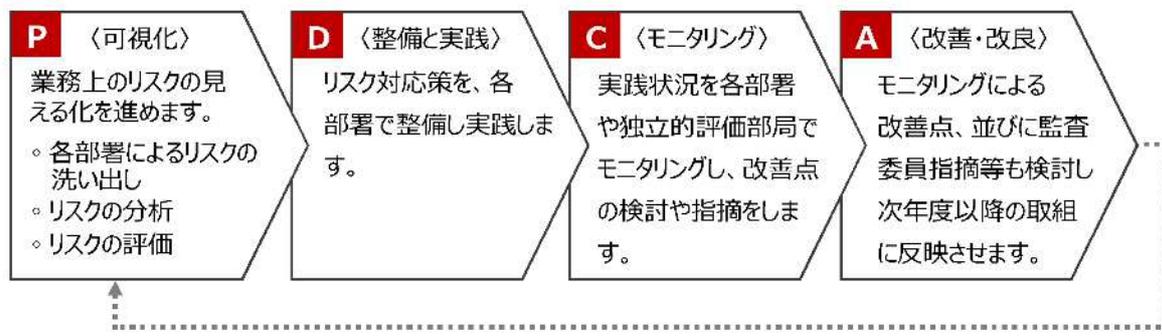
内部統制とは、下記4つの目的が達成されないリスクを一定水準以下に抑えるためのルールを設け、そのルールが業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスです。この定義を踏まえると、“住民福祉の増進を図るという組織目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別・評価して対策を講じることにより、事務の適正な執行を確保する取組”と言い換えることもできます。

4つの目的

- 1.業務の効率的かつ効果的な遂行
組織的に一定水準を保ちつつ、滞りのない業務遂行を可能にします。
- 2.財務報告等の信頼性の確保
財務報告は行政活動の確認や監視する上で極めて重要な情報です。そうしたことから情報の信頼性を確保します。
- 3.業務に関わる法令等の遵守
行政は法令に違反する事務処理をしてはならず、公金を扱う主体である職員に対して、市民の信頼の基礎となる法令遵守の要請は特に高いものがあります。
- 4.資産の保全
税等により取得した財産や現金が、不正に又は誤って取得、使用及び処分された場合、財産的基盤や社会的信用に損害や影響を与えることから、これらを防止する体制を整備します。
また、資産には有形資産のほか、知的財産や住民情報など無形資産も含まれます。

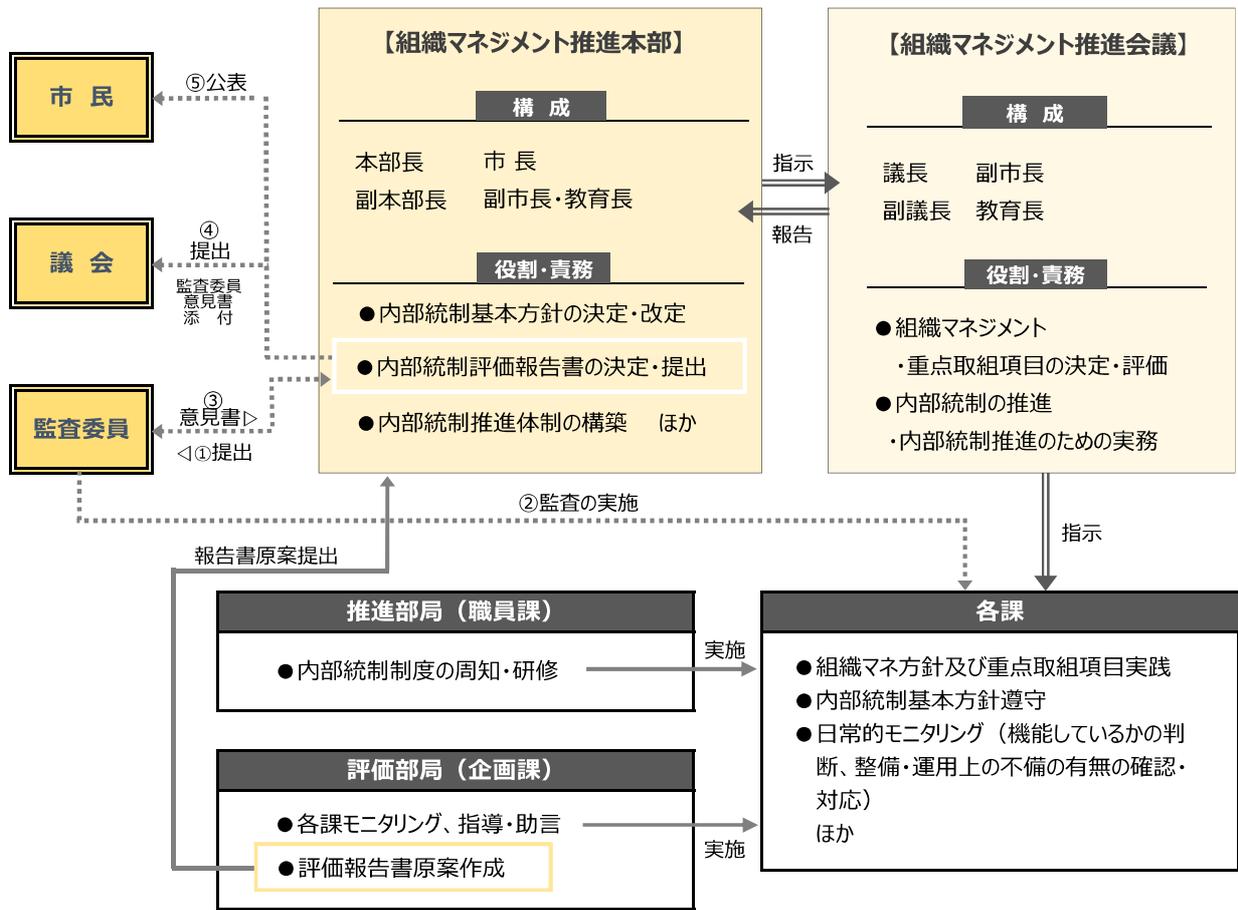
4. リスク管理の進め方

[リスク管理の手順]



*内部統制基本方針より抜粋

(2) 組織マネジメント及び内部統制推進体制



○令和5年度事業 市民参加調書【実績】一覧

整理 番号	担当課	事業名	市民参加手法			市民参加手法対応表										実施した参加手法				後 年次 評価 結果	
						①市民へ公表・周知				②市民からの意見を 募集				③市民 と協議	④市民の理解を 深める		① 市民へ公表・周知	② 市民からの 意見募集	③ 市民と協 議		④ 市民の理 解を深め る
						（広 報誌 への 掲載 等）	（ホ ーム ペー ジへ の 掲 載 等）	（会 議 録・ 報 告 書 等）	新 聞・ 広 告 等 の 活 用	実 施	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の	ア ン ケ ー ト 調 査 の 実 施	提 言・ 要 望 等 の 把 握	市 民の 広 場・ ま ち づ く り	（市 民 委 員 会 等 で の 審 議 等）	（ワ ー ク シ ョ ッ プ 等）					
																	計 画	ソ フ ト	ハ ー ド		○
1	企画課	第2期総合戦略の推進（第3期恵庭市総合戦略の策定）	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
2	企画課	まちづくり基本条例の推進	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	●	確認済	
3	まちづくり推進課	エリアマネジメントの推進（恵庭地区・恵み野地区）		I		◎	◎	◎	○		◎	○	◎	○	○	●	●	●	●	確認済	
4	廃棄物管理課	令和7年度からのゴミ処理手数料について		II		○	○	○	○		○	○	○	○	○	●	●	●	●	確認済	
5	生活環境課	地域公共交通計画の策定 エコバス・エコタクの検証、見直し（ルート、ダイヤ、料金等）	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
6	福祉課	ケアラー支援のための条例・行動計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	●	確認済	
7	障がい福祉課	新しい「えにわ障がい福祉プラン」の作成	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
8	国保医療課	第3期国保データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
9	介護福祉課	第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●		確認済	
10	花と緑・観光課	盤尻地区観光まちづくり事業化構想	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	R4実施		確認済	
11	花と緑・観光課	恵庭市ルマッパ自然公園ふれんど基本構想策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	R4実施		確認済	
12	管理課	第2次恵庭市雪対策基本計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	R4実施		確認済	
13	公園緑地課	恵庭市公園施設長寿命化計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
14	公園緑地課	恵み野中央公園改修基本計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	R6予定	●		確認済	
15	市営住宅課	恵庭市公営住宅等長寿命化計画（中間年次改訂）	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	R6実施	●		確認済	
16	教育支援課	いじめ防止基本方針の改定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●		確認済	
17	読書推進課	第2期恵庭市読書活動推進計画の策定 図書館改修基本構想の策定	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●		確認済	

【凡例】

- ◎…原則として取り入れることが必須の市民参加手法
- …取り入れることが望ましい市民参加手法
- …実際に実施した市民参加手法（令和5年度）

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.1

令和 6 年 3 月 13 日作成

担当部課名 企画課

事業名 第2期総合戦略の推進(第3期恵庭市総合戦略の策定)

作成者名 川尻 智之

事業概要	<p>恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。</p> <p>総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業に対する国からの交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金)を活用し、継続事業の事業推進を図る。</p> <p>国・北海道の施策動向、ポストコロナの戦略形成事業における提言内容等を総合戦略に反映を図る。</p> <p>計画期間を1年前倒しし、第3期恵庭市総合戦略を策定する。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	<ul style="list-style-type: none"> 市HPへの掲載 議会での報告
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施
■市民と協議する	産業界(産)、行政機関(官)、大学(学)、金融機関(金)、マスメディア(言)、労働団体(労)、土業(土)、デジタルによる恵庭創生懇談会において協議
□市民の理解を深める	
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和3年度～令和5年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	【人口ビジョン】												
	統計データ収集(随時)												
	【恵庭創生懇談会】												
	委員選定												
	<ul style="list-style-type: none"> 従前委員(産官学金労言士)にデジタルの委員追加 												
				○ 第1回(7/3) ・デジタル報告 ・総合戦略(素案)他		○ 第2回(8/28) ・総合戦略(素案)内容協議				○ 第3回(12/14) ・総合戦略(素案)協議		○ 第4回(2/13) ・総合戦略(改訂)	
	【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】												
	事業進捗管理												
	○ R4実績報告書提出 R5交付申請書提出		○ R5交付内示(4/1付)						○ R4実施報告書提出			○ R5実績とりまとめ	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	計画期間を1年前倒しし、第3期恵庭市総合戦略を策定することになったことから、恵庭創生懇談会の開催回数を1回増やし、当初予定になかったパブリックコメントを実施するなど、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定ができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.2

令和 6 年 3 月 25 日作成

担当部課名 企画課

事業名 まちづくり基本条例の推進

作成者名 吉成 祐輔

事業概要	令和4年度後半から、本条例が社会情勢に適合しているか検討するため、今年度中に「市民検討委員会」を立ち上げる。 (令和5年12月までに見直し検討終了させる)
------	----------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■市民へ公表・周知する	市民検討委員会委員会の会議内容等のホームページ掲載	計画策定事業	II	令和4年度～令和5年度
■市民から意見を募集する	市民検討委員を公募 パブリックコメントの実施			
■市民と協議する	市民検討委員会で協議			
■市民の理解を深める	広報での周知 市民意見交換会			
■市民と行動する	市民ファシリテーターとの協力			

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	第3回会議	第4回会議	第5回会議	第6回会議	協働のまちづくり 意見交換会	検証報告書の 提出		パブリックコメントの実施	条例改正が必要であれば改 正案上程(12月議会)				
			広報誌による市民周知							広報誌による市民周知			
											逐条解説の一部改正		

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	市民検討委員会(公募3名含む)により意見交換を行うとともに、会議の進行には市民ファシリテーターを依頼し、様々な面から市民参加を行った。 市民にも多く参加頂き、協働のまちづくり意見交換会を実施し、意見交換の場を設けた。 様々な市民意見を反映させ、条例改正を行った。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.3

令和 6年 3月 25日作成

担当部課名: 企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課

事業名 エリアマネジメントの推進(恵庭地区、恵み野地区)

作成者名: 赤泊 和幸

事業概要	都市計画マスタープランに基づき、行政主体の施設整備型まちづくりから脱却、地域主体のまちづくりに向け活動の主役となる商店街等との検討を積み重ねていく必要があることから、本年度は駅周辺のまちづくりについて、地域単位での検討の場として継続的な検討を進めるとともに、地域が主体的に行うまちづくり活動等に対して必要な支援を行い、地域の価値の向上・維持管理・運営に向け、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりの支援を行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■ 市民へ公表・周知する	市民委員会	ソフト事業	I	令和3年度～令和6年度
■ 市民から意見を募集する	意見交換会			
■ 市民と協議する	エリアマネジメントのサポート検討			
■ 市民の理解を深める	支援事業(専門家派遣等)			
■ 市民と行動する	課題整理、手法・方針の検討			

■ 工程表

(年/月)

R5年3月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
課題整理、手法・方針の検討													
	意見交換 4/6、7、12、14、27		振興組合 旧市民活動センター 入居開始		夏祭り 8/11		意見交換 10/19	意見交換 11/17	意見交換 12/22			振興組合 入居更新	恵庭地区
	意見交換会 4/20		協議会 総会 6/4	夏祭り 7/30		協議会 幹事会 9/20		協定締結 11/1					恵み野地区
<内容> ・振興組合との課題整理、意見交換 ・旧市民活動センターの利活用等について													
<内容> ・恵み野商店街の景観維持・空き店舗対策に向けての意見交換 ・恵み野商店街の街並み維持に関する連携協定を締結													

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表の記載のとおり、スケジュール通り実施した。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.4

令和6年3月18日作成

担当部課名 生活環境部ゼロカーボン推進室廃棄物管理課

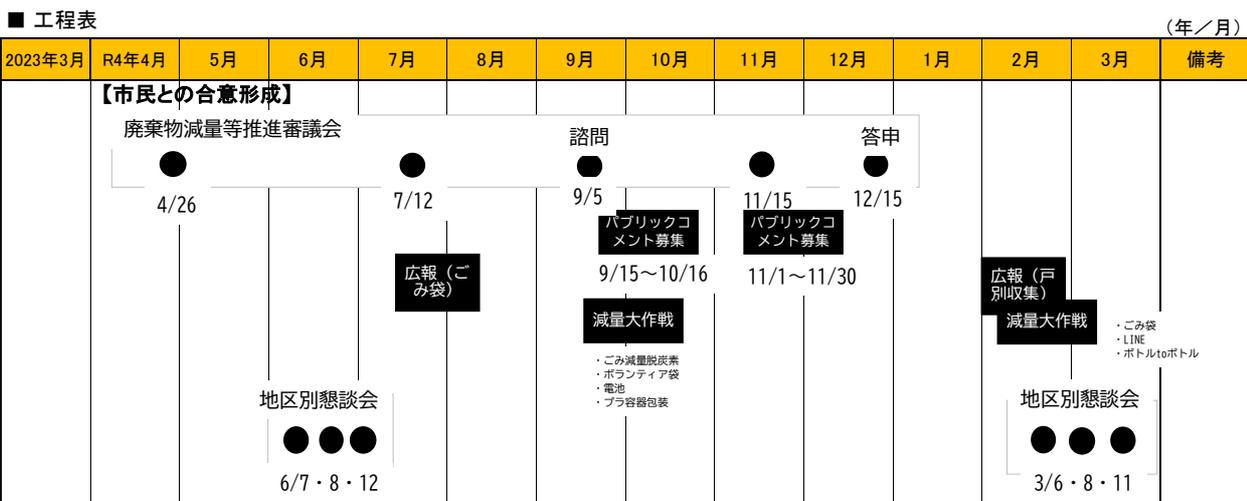
事業名 令和7年度からのごみ処理手数料について

作成者名 課長 中山 真

事業概要	R7からのごみ処理手数料について、市民意見をいただき、市民理解を得ながら改定する。 ごみ処理手数料の考え方の基本的な部分については、前年度まで実施の「ごみ処理庶民モデル検討会」から提言をいただいております、それをもとに市で素案を作り、市民の意見を聞きながら、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、答申をいただき、議会へ条例改定の議案を提出する。
	【R2～R6手数料】 可燃3円/L 不燃4円/L 生2円/L 資源0円/L 直接搬入可燃128円/10kg 不燃231円/10kg 事業系一廃可燃217円/10kg 不燃343円/10kg 生ごみ93円/10kg 資源物114円/10kg 産業廃棄物可燃400円/10kg 不燃509円/10kg

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	広報誌課題提案型広報、特集 HP、動画 ごみ減量大作戦
■市民から意見を募集する	広報誌課題提案型広報、特集 パブリックコメント
■市民と協議する	廃棄物減量等推進審議会
■市民の理解を深める	広報誌課題提案型広報、特集 HP、動画 ごみ減量大作戦 地区懇談会
■市民と行動する	出前講座

事業区分	ソフト事業
市民参加度区分	Ⅱ
事業期間	令和5年度



令和5年度 1次評価 (担当課評価)	課題提案型広報として、「ごみ袋」「戸別収集」に視点をあて、市民の廃棄物行政への関心を醸成。廃棄物減量等推進審議会での専門的な協議、地区別懇談会やパブリックコメントでの市民意見の聴取を実施。広く市民参加を図り、令和7年度からのごみ処理手数料について納得感を得られたものとする。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.5

令和6年4月18日 作成

担当部課名 生活環境部生活環境課

事業名 地域公共交通計画の策定
エコバス・エコタクの検証・見直し(ルート・ダイヤ・料金等)

作成者名 主査 鈴木 強

事業概要	活性化再生法で全ての市町村が作成の努力義務を負う「地域公共交通計画」をR5中に策定する。 また、計画策定にあわせ、エコバスのルート・ダイヤ・料金等の検証を行い、必要に応じ見直しを行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	ホームページへの掲載(事業概要等、会議録・報告書等)	計画策定事業	Ⅱ	令和5年度
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施、アンケートの実施			
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	市民委員会等での審議(協議会)			
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める				
<input type="checkbox"/> 市民と行動する				

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	事業者選定(プロポーザル)		計画・ルート等(素案)策定							計画・ルート等(案)策定			
	国庫補助申請	学校等アンケート										パブコメ実施	
			第1回協議会	第2回協議会			第3回協議会		第4回協議会	第5回協議会	第6回協議会		
			常任委員会(2定)						常任委員会(4定)				

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、市民アンケート結果の活用や市民委員会(協議会)での審議を行い、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定を行った。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.6

令和6年3月26日作成

担当部課名 保健福祉部福祉課

事業名 ケアラー支援のための条例・行動計画の策定

作成者名 課長 笹川 貴弘

事業概要	<p>本事業は、高齢や障がいなどにより、介護や看護等を必要とする家族等の介護等を無償で行うことで、様々な身体的・精神的な苦痛を強いられ、自分自身の生活を犠牲にせざるを得ない「ケアラー」の方々を支援することで、個人として尊重されるとともに、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の形成を目指すため、条例及び行動計画の策定を行おうとするものである。</p> <p>ケアラー支援については、R4年度においてはホームページ掲載や講演会の開催による周知啓発、実態調査の実施、施策検討のための庁内調整会議の開催及び外部の有識者等で構成する検討会議を設置した。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■ 市民へ公表・周知する	ホームページ掲載(継続)、広報えにわ掲載(特集)
■ 市民から意見を募集する	条例案のパブリックコメントの実施
■ 市民と協議する	有識者等で組織する「検討会議」の開催
■ 市民の理解を深める	シンポジウムの開催
□ 市民と行動する	

事業区分	計画策定業務
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～
------	--------

■ 工程表

(年/月)

項目	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【市民周知】							○広報えにわ掲載(特集)						
【市民と協議】									外部検討会議				
【意見募集】										○条例案等のパブコメ開催		○条例案提出	
【市民理解】	シンポジウム検討					○シンポジウムの開催							

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、パブリックコメントの実施や広報掲載、外部検討会について当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら条例および計画策定ができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.7

令和6年4月16日作成

担当部課名 障がい福祉課

事業名 新しい「えにわ障がい福祉プラン」の作成

作成者名 佐藤 和彦

事業概要	恵庭市総合計画の基本目標「助け合いのちを大切にすまち」の実現に向けて、「恵庭市地域福祉計画」や「恵庭市男女が平等に暮らすためにともに歩む条例」に基づき、新しい「えにわ障がい福祉プラン」を作成する。えにわ障がい福祉プランは、「第8期恵庭市障がい者福祉計画」、「第7期恵庭市障がい福祉計画」、「第3期恵庭市障がい児福祉計画」を併せ持った計画で、令和6年度から令和8年度を計画期間としている。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	市報紙・市HPへの掲載
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施及び市民アンケート調査・ヒアリング調査の活用
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	自立支援協議会で意見交換実施。
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度
------	-------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	アンケート発送準備		発送・回収		事業所等調査								
			事業所等調査					素案		パブコメ・回答	最終案	完成	
				専門部会 報告・意見		専門部会 報告		専門部会 報告			専門部会 報告		
		自立支援協議 会					自立支援協議 会				自立支援協議 会		
		社会福祉審議 会 報告・意見										社会福祉審議 会 報告・意見	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、市民説明会の開催やパブリックコメントの実施を当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定ができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.8

令和6年3月29日作成

担当部課名 国保医療課

事業名 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査実施計画

作成者名 齊藤 喜代彦

事業概要	令和6年度からの次期データヘルス計画の策定に向け、国保データベース(KDB)の情報を基に医療費、特定健診受診状況及び特定保健指導実施状況等の分析を行い、結果を反映させた策定作業を行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	・市HPへの掲載
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	・パブリックコメントの実施
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	・国保運営協議会
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度
------	-------

■ 工程表

(年/月)

R4年12月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
<p>【特定健康診査実施計画及びデータヘルス計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保運営協議会(公募委員、医療関係者、市議等で構成)で協議 ・厚生消防常任委員会への報告 ・パブリックコメントの募集、結果の公表 													
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国保運営協議会(進捗報告)</div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パブリックコメント実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完成</div>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">厚生消防常任委員会に説明</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">厚生消防常任委員会(進捗報告)</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国保運営協議会(骨子報告)</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">厚生消防常任委員会(計画(案)報告)</div>	
									<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">厚生消防常任委員会(骨子報告)</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">厚生消防常任委員会(計画(案)報告)</div>	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、パブリックコメントの実施を当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定ができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.9

令和 6 年 3 月 25 日作成

担当部課名 介護福祉課

事業名 第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

作成者名 主査 菊地浩文

事業概要	<p>当計画は、介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、R6～R9年度の3年間を計画期間として、R5年度中に策定する。介護保険事業の適正な運営に加え、高齢者の生活に直結する高齢者福祉や高齢化社会に備えた介護予防の取組が重要となるため、健康高齢者やシニア世代へも計画の提示を行い、意見を集約する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	・市広報及び広報誌への掲載
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	・パブリックコメントの実施及び高齢者等アンケート(R4年度実施済み)の実施
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	・社会福祉審議会、高齢者福祉・介護保険専門部会の開催
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	・当初住民説明会を予定していたが、R6に市広報で周知とすることとした
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	I

事業期間	令和5年度
------	-------

■ 工程表

(年/月)

R4年12月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	第8期計画評価		第9期計画案作成						第9期計画案作成		第9期計画策定		
		社福審報告		社福審 介護保険 専門部会 報告		社福審 介護保険 専門部会 報告		社福審 介護保険 専門部会 報告	社福審 介護保険 専門部会 報告			社福審報告	
												社福審 介護保険 専門部会 報告	議会報告
高齢者等アンケート実施										HP及び広報誌へ計画案の掲載			
										パブリックコメント実施			

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表のとおり、高齢者に向けたアンケートや計画案の公表及びパブリックコメントを実施し、市民参加の機会を確保しながら、計画の策定ができた。(住民説明会は、R6年度に介護保険料についての周知を市広報にて行うこととした。)
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.10

令和 6年 3月 22日作成

担当部課名 経済部 花と緑・観光課

事業名 盤尻地区観光まちづくり事業化構想

作成者名 廣瀬 新

事業概要	盤尻地区は、支笏洞爺国立公園や札幌市に隣接するなど、地理的優位性や交通利便性に優れた地域であり、当地区には、緑のふるさと森林公園や民間観光施設の他、景観に恵まれた滝など、観光に有効な資源や施設が点在しながらも、知名度や集客不足が課題となっていることから、観光振興を目的とした「盤尻地区観光まちづくり事業化構想」を策定する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市ホームページなど
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施
■市民と協議する	(R4 盤尻地区観光まちづくり懇談会の開催)
□市民の理解を深める	
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	II

事業期間	令和4年度～令和5年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				 パブリックコメントの実施 ●パブリックコメントの公表(9/13) (7/3～8/1)			●基本構想の策定(10/17)						

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表のとおりパブリックコメントを実施し、適切な市民参加の手法を取り入れながら基本構想の策定を進めた。パブリックコメントでは意見が寄せられ、多くの市民意見を収集することができた。併せて、事業化構想に関わっていたたい懇談会への報告を行った。今後は策定した基本構想を基に、個別事業ごとの構想について課題解決のための方策を検討実施していく。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.11

令和 6年 3月 22日作成

担当部課名 経済部 花と緑・観光課

事業名 恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど基本構想策定

作成者名 宮川 翔平

事業概要	ルルマップ自然公園ふれらんどは、パークゴルフ人口の減少などから利用者が減少しており、持続的な施設運営のため、現状分析と今後の方針の基礎となる「恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど基本構想」を策定する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市ホームページなど
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施
■市民と協議する	(R4年度 ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方検討会の開催)
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	II

事業期間	令和4年度～令和5年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				 パブリックコメントの実施 ●パブリックコメントの公表(9/13) (7/3～8/1)			●基本構想の策定(10/17)						

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表のとおりパブリックコメントを実施し、適切な市民参加の手法を取り入れながら基本構想の策定を進めた。パブリックコメントでは9件の意見が寄せられ、多くの市民意見を収集することができた。今後は策定した基本構想をベースに施設整備や管理運営手法について検討していく。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.12

令和 6年 4月 15日作成

担当部課名 管理課

事業名 第2次 恵庭市雪対策基本計画の策定

作成者名 菅原

事業概要	<p>恵庭市雪対策基本計画(第1次)は、平成25年の計画策定から約10年が経過している。既存計画の策定時から、近年の記録的な異常気象の発生、従事者の高齢化、除雪機械の老朽化、財政状況の逼迫など、社会経済情勢は変化している。また、安全で円滑な地域交通および除雪体制の維持・確保を図るためには、市民の皆様にも市の雪対策をご理解いただき協働による持続的な雪対策を推進する必要がある。以上のことから、安全で安心な地域交通の確保を目標として、近年の社会情勢を踏まえた効率的な除排雪及び市民との協働による持続可能な雪対策を講じるため、恵庭市雪対策基本計画を見直すもの。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	計画策定事業
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する <input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する <input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する <input type="checkbox"/> 市民の理解を深める <input type="checkbox"/> 市民と行動する	広報誌・市HPへの掲載、雪対策市民会議委員の公募 パブリックコメントの実施及び市民アンケートの活用 雪対策市民会議の開催(R4)	市民参加度区分	Ⅱ
		事業期間	令和4年度～令和5年度

■ 工程表

(年/月)

R4年8月	9月	10月	11月	12月	R5年1月	2月	3月	R5年7月	8月	9月	10月	11月	備考
					提案書(案)、提言書、計画(案)の策定						計画策定		
第1回雪対策市民会議	第2回雪対策市民会議	第3回雪対策市民会議	第4回雪対策市民会議	第5回雪対策市民会議			第1～2回雪対策基本計画策定委員会		パブリックコメント募集	パブリックコメント結果公表			R4年6月広報誌にて市民会議委員を公募 R5年6月、7月広報誌にてパブコム募集掲載
	市民アンケート実施		市HPに市民アンケート結果公表								市HPに計画公表		
	市HPに雪対策市民会議開催報告について掲載(傍聴希望者への周知)										経済建設常任委員会報告		

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、市民会議やパブリックコメントの実施を当初スケジュールとおり進め、適正な市民参加手法を取り入れながら計画策定ができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.13

令和 6 年 3 月 19 日作成

担当部課名 建設部公園緑地課

事業名 恵庭市公園施設長寿命化計画

作成者名 大林 恒

事業概要	<p>都市公園における総合的な安全・安心対策事業を計画的に行うため、平成25年度に策定した「恵庭市公園施設長寿命化計画」に基づき、平成26年度より老朽化した遊具・設備の更新を実施しており、令和5年度は現在の10年計画の最終年度となる。</p> <p>一方で、「法令に基づく年次点検において健全度Dランク(撤去もしくは緊急補修、更新)を示す遊具が急激に増加していること」「これまでの9年間は計画どおりに事業を推進できる予算の確保が困難であったこと」などから、使用を停止している、または撤去したが復旧されていない遊具等が年々増加している。</p> <p>事業費の平準化も考慮した実現可能な令和6年度から10年間の計画の策定および継続的に一定規模の事業費確保が課題であった。</p> <p>本事業は、公園の安全・安心を今後も継続的に維持していくため、令和6年度から10年間の実現可能な公園施設長寿命化計画を策定することが目的である。</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	<ul style="list-style-type: none"> 公園のあり方等検討委員会委員の公募(市広報誌、市HP) 会議資料公表(市HP) 	計画策定事業	II	令和5年度
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	R6.1~2にパブリックコメントを実施			
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	<ul style="list-style-type: none"> R6.1.30開催の公園のあり方等検討委員会(第2回)において、恵庭市公園施設長寿命化計画(案)について審議 			
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める				
<input type="checkbox"/> 市民と行動する				

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
					計画(案)の作成							計画策定	
						【市広報】 公園のあり方 等検討委員会 委員公募				R6.1.30 第1回 公園のあり方 等検討委員会			
											【市HP】 公園のあり方等検討委員会 資料の公表		
											パブリック コメント		
												R6.3.8 常任委員会 報告	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	公園のあり方等検討委員会における審議やパブリックコメントなど、当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定作業を進めることができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調査【令和5年度実績】

NO.14

令和 6 年 3 月 19 日作成

担当部課名 建設部公園緑地課

事業名 恵み野中央公園改修基本計画の策定

作成者名 大林 恒

事業概要	<p>恵み野中央公園は、恵み野地区の中心を南北に貫く、面積11.1haの総合公園である。公園の開設は昭和59年であり、中央部に位置する大きな池と水路が特徴的で、野外音楽堂、野球場、庭球場などを備える。公園開設から約40年が経過し、施設の老朽化が深刻化しており、劣化が著しい遊具や公園灯などは公園施設長寿命化改修事業や公園灯柱更新事業など別事業で更新を実施している。</p> <p>一方で、将来的な人口減少社会の到来や周辺環境の変化に伴う公園に求められる役割や機能の多様化などに対応するため、恵み野中央公園の一部改修を計画しており、民間活力の導入などによる持続可能な公園管理の実現に向けた検討も含めた市民議論を展開するため、令和5年度に恵み野中央公園を考える会を設置して議論に着手した。</p> <p>令和5年度は、恵み野中学校での総合学習や恵み野中央公園を考える会における市民参加型の議論を進め、改修基本計画の軸となる改修基本方針を策定した。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	<ul style="list-style-type: none"> ・恵み野中央公園を考える会参加者の公募(市広報誌、市HP) ・会議参加案内(市HP) ※恵み野中央公園を考える会は、基本的に誰でも参加可能 ・会議資料公表(市HP) 	計画策定事業	Ⅱ	令和5年度～令和6年度
<input type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	R6年度パブリックコメント実施予定			
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月4日・12日の2回、恵み野中学校1年生(約120名)を対象とした総合学習を実施 ・令和5年11月に「恵み野中央公園を考える会」を設置し、11月6日、12/15、1月25日の3回の会議を開催 			
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める				
<input type="checkbox"/> 市民と行動する				

■ 工程表

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	恵み野中学校での総合学習や恵み野中央公園を考える会における市民参加型の議論など、当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定作業を進めることができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.15

令和6年3月31日作成

担当部課名 建設部市営住宅課

事業名 恵庭市公営住宅等長寿命化計画(中間年次改訂)

作成者名 中山 亮平

事業概要	<p>本計画は、恵庭市における市営住宅を安全で快適に長きに渡って確保するため、修繕、改善、建替などの市営住宅の整備や活用手法を定めるものです。</p> <p>現在の計画は、平成28年度に策定したところですが、策定から6年が経過し、本計画の上位計画である「恵庭市住生活基本計画」の見直しや「恵庭市公共施設等総合管理計画」の改訂、社会情勢の変化などを踏まえ、現計画の中間年次において見直すものです。</p> <p>見直しにあたっては、令和5年度に振興局、庁内の関係部署、恵庭市営住宅運営委員会で構成する「恵庭市公営住宅等長寿命化計画作成委員会」での協議・検討のほか、恵庭市営住宅運営委員会においても協議・検討し策定作業を行い、令和6年4月にパブリックコメントを実施し、その後の策定を予定しているものです。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	恵庭市営住宅運営委員会における協議内容をHP掲載
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	計画案に関するパブリックコメントの実施(R6.4月)
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	恵庭市営住宅運営委員会での協議
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				○ 第1回委員会			○ 第2回委員会				○ 第3回委員会		R6.4 パブコメ

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	恵庭市営住宅運営委員が参画する公営住宅等長寿命化計画策定委員会を、令和5年度中に3回開催し、民意を反映させながら、上位計画である住生活基本計画と整合性を図り、かつ、時代に即した内容に見直すことができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.16

令和 6 年 4 月 15 日作成

担当部課名 教育部教育支援課

事業名 いじめ防止基本方針の改定

作成者名 吉田 萌美

事業概要	令和5年3月に、北海道いじめ防止基本方針が改定され、それに伴い、恵庭市いじめ防止基本方針の点検・見直しが必要となる。
------	------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■市民へ公表・周知する	市公報紙・市HPへの掲載	計画策定事業	Ⅱ	令和5年度
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施			
■市民と協議する	いじめ不登校問題等対策協議会 教育委員会、校長会			
□市民の理解を深める				
□市民と行動する				

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	●改定方針の決定 4/25		●いじめ防止基本方針(素案)策定		<意見反映> ●いじめ防止基本方針(案)策定								
		●教育委員会改定方針・スケジュールの説明 5/9		●いじめ防止基本方針(素案)公表 ●教育委員会 7/7		●パブリックコメント 9/20~		●結果公表		●いじめ防止基本方針改定(HP公表)			
		●校長会改定方針・スケジュールの説明 5/11	●常任委員会改定方針・スケジュールの説明 6/20	●校長会 7/12	●いじめ不登校問題等対策協議会 7/12		●総務文教常任委員会 10/3			●校長会周知 1/25		●3月末各学校より改定状況報告	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表に記載のとおり、パブリックコメントの実施を当初スケジュールのとおり進め、適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定ができた。また、各学校より改定状況報告があり、ホームページへの掲載など指導を行った。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

市民参加調書【令和5年度実績】

NO.17

令和 6 年 3 月 21 日作成

事業名 第2期恵庭市読書活動推進計画の策定
図書館改修基本構想の策定

担当部課名 読書推進課

作成者名 本間 洋一

事業概要

平成26年から令和5年度までの10年計画の最終年となっており、「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、子どもから大人まで生涯各期において読書活動に親しむことができるよう、また、社会情勢の変化に対応できるようPDCAの手順を踏みながら、また、図書館改修基本構想策定のため、読書活動推進計画と併せて市民アンケート、市民懇談会を開催し、市民意見を踏まえ、図書館協議会、教育委員会の議論を踏まえながら第2期恵庭市読書活動推進計画、図書館改修基本構想の策定を行う。

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■市民へ公表・周知する	市ホームページ掲載	計画策定事業	I	令和5年度
■市民から意見を募集する	図書館利用者アンケート(R4実施)、市民アンケートの活用 パブリックコメントの実施			
■市民と協議する	ボランティア交流会(R4実施)、市民懇談会の開催 恵庭市図書館協議会の開催			
□市民の理解を深める				
□市民と行動する				

■ 工程表 (年/月)

R5年3月	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
			計画素案作成				計画案作成					計画策定	
			基本構想素案作成				基本構想案作成					基本構想策定	
	市民アンケート									パブリックコメント(計画)			
利用者アンケート ボランティア交流会	市民懇談会			市民アンケート 公表									
				図書館協議会				図書館協議会 教育委員会				図書館協議会 教育委員会	
						議会報告						議会報告	

令和5年度 1次評価 (担当課評価)	工程表のとおり、図書館利用の多寡や年齢層に偏りのないようアンケートや懇談会により市民意見の聴取を実施。適切な市民参加手法を取り入れながら計画策定を実施することができた。
後年次(令和6年度) 評価 (行革専門部会)	市民参加手法が取り入れられていることを確認済み

○令和6年度事業 市民参加調書【当初予定】一覧

【凡例】
 ◎…原則として取り入れることが必須の市民参加手法
 ○…取り入れることが望ましい市民参加手法
 ●…実施予定の市民参加手法（令和6年度）

整理番号	担当課	事業名	市民参加手法			市民参加手法対応表										実施予定の参加手法			
						①市民へ公表・周知				②市民からの意見を募集			③市民と協議	④市民の理解を深める		①市民へ公表・周知	②市民からの意見募集	③市民と協議	④市民の理解を深める
						広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会・広告等の活用	実施	アンケート調査の実施	市民の広場・まちづくり	市民委員会等での審議（ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム・フォーラム等の開催				
計画	ソフト	ハード																	
1	企画課	第6期恵庭市総合計画の策定	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●	●
2	企画課	えにわシティセールス事業	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	
3	まちづくり推進課	エリアマネジメントの推進（恵庭地区・恵み野地区）		I		◎	◎	◎	○		◎	○	◎	○	○	●	●	●	●
4	生活環境課	エコパス・エコタクの検証、見直し（ルート、ダイヤ、料金等）	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	
5	保健課	第3次恵庭市健康づくり計画（仮称）の策定	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●	●
6	保健課	第4次恵庭市食育推進計画（仮称）の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	●
7	保健課	第2次恵庭市自殺対策計画（仮称）の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	●
8	子ども政策課	第3期えにわっこ☆すこやかプランの策定	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●	
9	公園緑地課	恵み野中央公園改修基本計画の策定	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			●	●	●	
10	市営住宅課	恵庭市公営住宅等長寿命化計画（中間年次改訂）	II			○	◎	◎	○	◎	○	○	◎			R5	●	R5	
11	経営管理課	恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の改定について	I			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	●	●	●	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.1

令和 6 年 3 月 26 日作成

担当部課名 企画課

事業名 第6期恵庭市総合計画の策定

作成者名 川尻 智之

事業概要	令和8年度からを計画期間とする「第6期恵庭市総合計画」を策定する。 財政運営の基本指針を守りながら、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを進めるため、総合計画の基本構想・実施計画を策定する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■ 市民へ公表・周知する	市広報誌・市HPへの掲載	計画策定事業	I	令和6年度～令和7年度
■ 市民から意見を募集する	市民意識調査の実施 中学生アンケートの実施			
■ 市民と協議する	総合計画審議会の開催 市民ワークショップの開催 地域別・分野別の意見交換会の開催			
■ 市民の理解を深める	シンポジウムの開催			
□ 市民と行動する				

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【市民協働】	市民意識調査												
	市民ワークショップ												
				シンポジウム(9/5予定) ○									
				中学生からの提言									
				地域別・分野別意見交換会									
【総合計画審議会】								○			○		
								第1回 (委嘱・策定方針)			第2回 (素案審議)		
【議会】			○				○		○			○	
			常任委員会報告				常任委員会報告		常任委員会報告			常任委員会報告	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.2

令和 6 年 3 月 25 日作成

担当部課名 企画振興部企画課

事業名 えにわシティセールス事業

作成者名 吉成 祐輔

事業概要	まちの魅力を地域資源として捉え、シティセールスに取り組むことで、自分のまちに愛着を持つ人を増やすとともに、まちの知名度の向上や交流人口・定住人口の増加を図る。 令和2年に策定したシティセールスプランは対象期間を令和2年度から令和6年度までの5年間として設定しており、今後も関係人口・交流人口の増加を目指したシティセールスを実施するため、プランの改訂を行う。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■ 市民へ公表・周知する	シティセールス推進委員会議事録のHP掲載	計画策定事業	II	令和6年度
■ 市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施			
■ 市民と協議する	シティセールス推進委員会の開催			
□ 市民の理解を深める				
■ 市民と行動する	・ハッシュタグ「#ガーデンシティえにわ」によるInstagram投稿 (市民投稿を市公式Instagramで紹介、フォトコンテストの実施)			

■ 工程表

○年○月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
							○シティセールス推進委員会(市民)					○シティセールス推進委員会(市民)	
	シティセールスプランの改訂 ○パブコメ												
	各種媒体(Web、SNS、ラジオ、TVCM等)を活用した恵庭市の魅力発信												
	短期的施策の実施												
		○動画作成		○フォトコンテスト								○フォトコンテスト	
				各種イベント出展								○デジタル広告、フォローキャンペーン	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.3

令和 6年 3月 25日作成

担当部課名:企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課

事業名 エリアマネジメントの推進(恵庭地区、恵み野地区)

作成者名:赤泊 和幸

事業概要	<p>都市計画マスタープランに基づき、行政主体の施設整備型まちづくりから脱却、地域主体のまちづくりに向け活動の主役となる商店街等との検討を積み重ねていく必要がある。</p> <p>駅周辺のまちづくりについて、地域単位での検討の場として継続的な検討を進めるとともに、地域が主体的に行うまちづくり活動等に対して必要な支援を行い、地域の価値の向上・維持管理・運営に向け、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりの支援を行う。</p> <p>恵み野地区:R5.11.11に「恵み野商店街100年街並み協議会」と市で恵み野商店街の街並み維持に関する連携協定を締結</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
■ 市民へ公表・周知する	市広報紙・市HPへの掲載、新聞の活用 市民委員会、市民啓発セミナーの開催	ソフト事業	I	令和3年度～令和6年度
■ 市民から意見を募集する	意見交換会			
■ 市民と協議する	エリアマネジメントのサポート検討			
■ 市民の理解を深める	支援事業(専門家派遣等)			
■ 市民と行動する	課題整理、手法・方針の検討			

■ 工程表

(年/月)

R6年3月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
課題整理、手法・方針の検討													
恵庭駅通まちづくり推進協議会／青年部会													恵庭地区
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興組合との課題整理、意見交換 ・旧市民活動センターの解体を含めた今後の方針について 													
街並み協議会 定期総会	恵み野まちづくり意見交換会／街並み協議会												恵み野地区
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵み野商店街の景観維持・空き店舗対策に向けての意見交換 													

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.4

令和6年4月18日作成

担当部課名 生活環境部生活環境課

事業名 地域公共交通計画の策定
エコバス・エコタクの検証・見直し(ルート・ダイヤ・料金等)

作成者名 主査 鈴木 強

事業概要	令和5年度に作成した「地域公共交通計画(案)」のパブリックコメントを実施後に、意見等を反映し、策定を完了する。また計画策定にあわせ、必要に応じエコバスのルート・ダイヤ等の見直しを行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	ホームページへの掲載(事業概要等、会議録、報告書等)
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施、アンケート(過年度実施済)の活用
■市民と協議する	市民委員会等での審議(協議会)
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

R6年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	パブリック コメント 3/21~4/22		計画策定 完了										
	ルート等(素案) 作成	ルート等(案)検討・作成									試行 準備		
			第1回 協議会				第2回 協議会				第3回 協議会		
			常任 委員会 (2定)	政策予算 要求					常任 委員会 (4定)			常任 委員会 (1定)	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.5

令和 6年 3月 18日作成

担当部課名 保健課

事業名 第3次恵庭市健康づくり計画(仮称)の策定

作成者名 寺内 亜友美

事業概要	健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」の第3次計画を策定する。また本計画は、「第5期恵庭市総合計画」に位置づけられた主要施策として、「恵庭市食育推進計画」、「恵庭市自殺対策計画」等、関連する諸計画と整合性をもって推進する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市報紙・市HPへの掲載
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施及び市民アンケート(令和5年度実施)の活用
■市民と協議する	恵庭市保健センター運営協議会の開催
■市民の理解を深める	健康づくり講演会の開催
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	I

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

R5年度	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現行計画の評価		骨格案の作成		計画素案の作成				計画成案の作成		計画策定		
市民アンケート実施(9月)			保健センター運営協議会骨子案					保健センター運営協議会素案協	保健センター運営協議会成案審議				
市民アンケート結果公表(R6年3月)			議会に計画策定説明					議会に計画素案説明	パブリックコメント実施	パブリックコメント結果公表		市HPに計画公表	
												議会に計画策定報告	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.6

令和 6年 3月 18日作成

担当部課名 保健課

事業名 第4次恵庭市食育推進計画(仮称)の策定

作成者名 寺内 亜友美

事業概要	食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」の第4次計画を策定する。また本計画は、「第5期恵庭市総合計画」に位置づけられた主要施策として、「恵庭市健康づくり計画」等、関連する諸計画と整合性をもって推進する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市報紙・市HPへの掲載
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施及び市民アンケート(令和5年度実施)の活用
■市民と協議する	恵庭市食育推進協議会の開催
■市民の理解を深める	食育講演会の開催
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

R5年度	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現行計画の評価		骨格案の作成		計画素案の作成				計画成案の作成		計画策定		
市民アンケート実施(9月)				食育推進協議会 骨子案協議				食育推進協議会 素案協議		食育推進協議会 成案審議			
市民アンケート結果公表(R6年3月)									パブリックコメント実施	パブリックコメント結果公表		市HPに計画公表	
			議会に計画策定説明					議会に計画素案説明				議会に計画策定報告	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.7

令和 6年 3月 18日作成

担当部課名 保健課

事業名 第2次恵庭市自殺対策計画(仮称)の策定

作成者名 大橋香

事業概要	自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」の第2次計画を策定する。また本計画は、「第5期恵庭市総合計画」に位置づけられた主要施策として、「恵庭市健康づくり計画」等、関連する諸計画と整合性をもって推進する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市報紙・市HPへの掲載
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施及び市民アンケート(令和5年度実施)の活用
■市民と協議する	恵庭市自殺対策ネットワーク会議の開催
■市民の理解を深める	こころの健康づくり講演会の開催
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

R5年度	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現行計画の評価		骨格案の作成		計画素案の作成				計画成案の作成		計画策定		
市民アンケート実施(9月)			自殺対策庁内推進会議骨子案協議	自殺対策ネットワーク会議骨子案協議				自殺対策ネットワーク会議案協議	自殺対策ネットワーク会議成案審議				
市民アンケート結果公表(R6年3月)			議会に計画策定説明					議会に計画素案説明	パブリックコメント実施	パブリックコメント結果公表		市HPに計画公表	
												議会に計画策定報告	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.8

令和 6年 3月 19日作成

担当部課名 子ども政策課

事業名 第3期えにわっこ☆すこやかプランの策定

作成者名 村仲 智也

事業概要	<p>現行の第2期えにわっこ☆すこやかプランは、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を併せ持った計画で、令和2年度～令和6年度を計画期間となっていることから、令和6年度において、国から示される基本指針に基づき、ニーズ調査を実施し、次期計画(令和7年度～令和11年度)を策定する。</p> <p>なお、第3期計画はこども基本法第10条に規定する「市町村こども計画」に位置づけ、子どもの貧困対策計画や子ども若者計画などを一体的に作成する。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法	事業区分	市民参加度区分	事業期間
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	市広報誌・市HPへの掲載	計画策定事業	I	令和6年度
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	アンケート調査及びパブリックコメントの実施			
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	子どもや若者等との意見交換の場を設置 関係事業者との意見交換の場を設置			
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める				
<input type="checkbox"/> 市民と行動する				

■ 工程表

(年/月)

R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【ニーズ調査】 ○発送準備 → ○回収・事業 → ○発送 【こども等意見交換】 ○聞き取り実施 → ○結果まとめ 【幼稚園・保育園 事業者意見交換】 ○聞き取り実施 → ○結果まとめ												
【計画策定】 ○精査・検討 → ○骨子案 → ○素案 → ○草案 → ○最終案 → ○完成 ○量的見込み(アンケート結果)の仮集 → ○内容精査(地域の実情等の勘案) → ○パブリックコメント30日間 → ○パブリックコメント回答 → ○策定完了												
【児童福祉専門部会・議会・庁内関係】 児童福祉専門部会 → 児童福祉専門部会 → 厚生消防常任委員 → 庁内会議 → 児童福祉専門部会 → 厚生消防常任委員会												

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.9

令和6年3月19日作成

担当部課名 建設部公園緑地課

事業名 恵み野中央公園改修基本計画の策定

作成者名 大林 恒

事業概要	<p>恵み野中央公園は、恵み野地区の中心を南北に貫く、面積11.1haの総合公園である。公園の開設は昭和59年であり、中央部に位置する大きな池と水路が特徴的で、野外音楽堂、野球場、庭球場などを備える。公園開設から約40年が経過し、施設の老朽化が深刻化しており、劣化が著しい遊具や公園灯などは公園施設長寿命化改修事業や公園灯柱更新事業など別事業で更新を実施している。</p> <p>一方で、将来的な人口減少社会の到来や周辺環境の変化に伴う公園に求められる役割や機能の多様化などに対応するため、恵み野中央公園の一部改修を計画しており、民間活力の導入などによる持続可能な公園管理の実現に向けた検討も含めた市民議論を展開するため、令和5年度に恵み野中央公園を考える会を設置して議論に着手した。</p> <p>令和6年度は、令和5年度設置した恵み野中央公園を考える会における議論を継続し、改修基本方針の軸とした改修基本計画策定に向けた議論を進め、パブリックコメントを経て、年度末の計画策定を目指す。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	<ul style="list-style-type: none"> ・会議参加案内(市HP) ※恵み野中央公園を考える会は、基本的に誰でも参加可能 ・会議資料公表(市HP)
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	・改修基本計画(案)のパブリックコメントを実施
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	・令和6年5月・7月・9月の3回程度、恵み野中央公園を考える会の会議を開催
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ
事業期間	令和5年度～令和6年度

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	改修基本方針策定	改修基本計画(案)の作成				改修基本計画(案)策定	パブリックコメント					改修基本計画策定	
	R6.5 第4回 中央公園を考える会	R6.6 第5回 中央公園を考える会	R6.7 第6回 中央公園を考える会	R6.8 第7回 中央公園を考える会	R6.9 第8回 中央公園を考える会								[市HP] 改修基本計画の公表
	【市HP】中央公園を考える会の開催参加者募集												
	【市HP】中央公園を考える会の会議資料公表												
	【市HP】改修基本方針の公表												
									【市HP】改修基本計画(案)の公表				
								R6.12 常任委員会 報告					

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.10

令和 6年 3月 19日作成

担当部課名 建設部市営住宅課

事業名 恵庭市公営住宅等長寿命化計画(中間年次改訂)

作成者名 栗野雅文

事業概要	<p>本計画は、恵庭市における市営住宅を安全で快適に長きに渡って確保するため、修繕、改善、建替などの市営住宅の整備や活用手法を定めるものです。</p> <p>現在の計画は平成28年度に策定したところですが、策定から6年が経過し、本計画の上位計画である「恵庭市住生活基本計画」の見直しや「恵庭市公共施設等総合管理計画」の改訂、社会情勢の変化などを踏まえ、現計画の中間年次において見直すものです。</p> <p>見直しにあたっては、令和5年度に振興局、庁内の関係部署、恵庭市営住宅運営委員会で構成する「恵庭市公営住宅等長寿命化計画作成委員会」での協議・検討のほか、恵庭市営住宅運営委員会においても協議・検討し策定作業を行い、令和6年4月にパブリックコメントを実施し、その後の策定を予定しているものです。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
<input checked="" type="checkbox"/> 市民へ公表・周知する	恵庭市市営住宅運営委員会における協議内容をHP掲載(R5年度)
<input checked="" type="checkbox"/> 市民から意見を募集する	計画案に関するパブリックコメントの実施
<input checked="" type="checkbox"/> 市民と協議する	恵庭市営住宅運営委員会での協議(R5年度)
<input type="checkbox"/> 市民の理解を深める	
<input type="checkbox"/> 市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

■ 工程表

(年/月)

○年○月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	▶ パブリックコメント	□ 計画策定											

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

市民参加調書【令和6年度当初】

NO.11

令和6年3月19日作成

担当部課名 水道部 経営管理課

事業名 恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

作成者名 高橋 豊

事業概要	令和2年3月策定 水道事業ビジョン・経営戦略における経営戦略の中間見直しを行うもの。現行の経営戦略策定から3年が経過し、光熱費や資材の高騰など策定当時から社会情勢が変化していることを踏まえ、最新の投資計画を踏まえた経営戦略の見直しを行う。なお、本計画の見直しにあたっては、「第5期恵庭市総合計画」との整合性を図るものとする。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	市広報紙・水道下水道専用HPへの掲載 経営審議会委員の公募(R5実施済み)
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施(令和6年度実施)及び活用
■市民と協議する	学識有識者及び団体等推薦委員に加え、公募委員で構成される経営審議会の開催
□市民の理解を深める	
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	I

事業期間	令和5年度～令和6年度
------	-------------

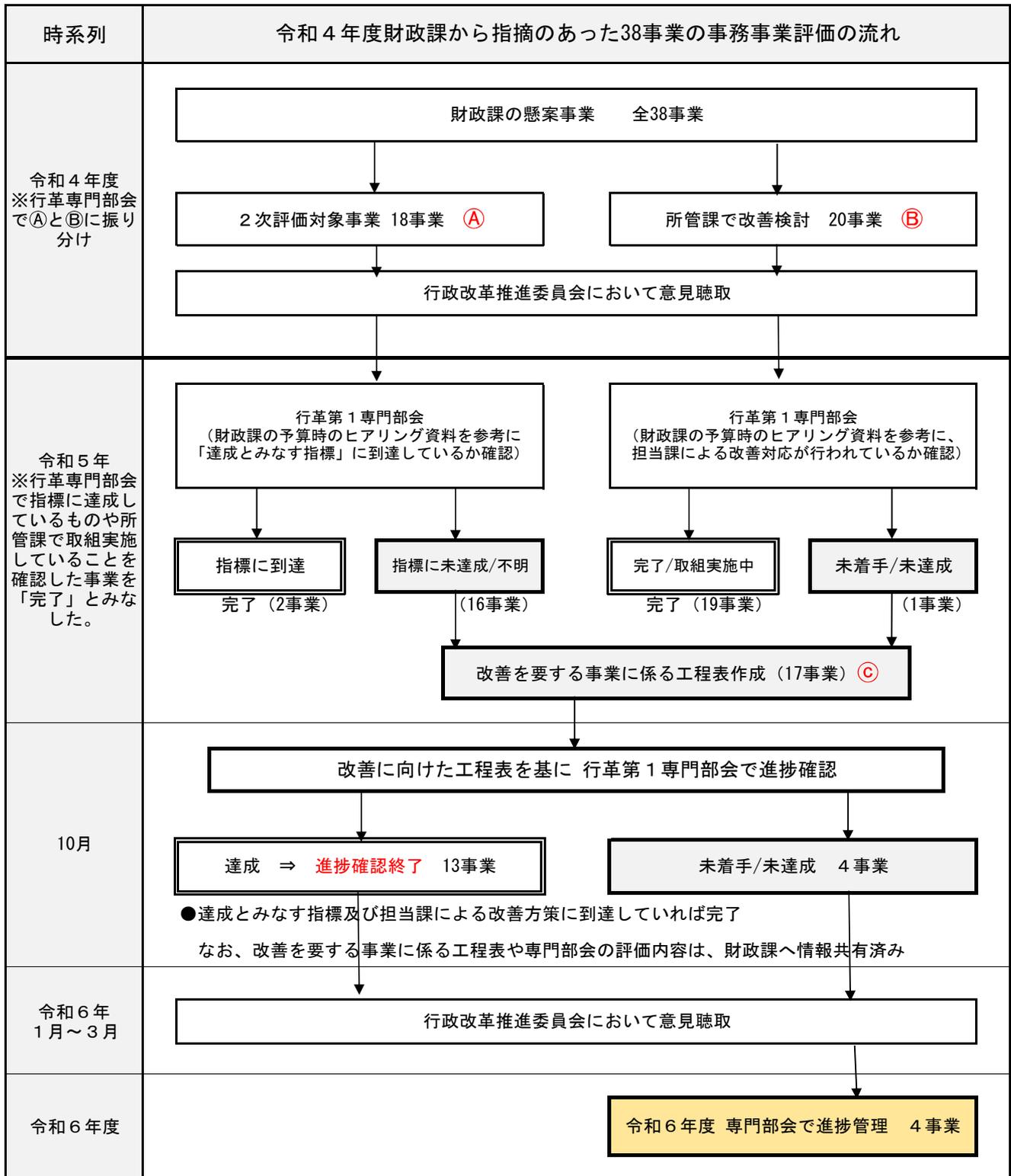
■ 工程表

(年/月)

R5年7月	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
起工・契約	計画素案の作成						計画案の作成			計画策定			
						議会(計画案、パブコメ実施報告)			パブリックコメント実施	パブリックコメント結果公表	検収	市HPに計画公表	
						経営審議会(素案、パブコメ実施報告)					議会(パブコメ結果、完成報告)	経営審議会報告(パブコメ結果、完成報告)	

令和6年度 1次評価 (担当課評価)	
後年次(令和7年度) 評価 (行革専門部会)	

○令和4年度からの事務事業評価 進捗管理



No	事業名	所属	令和4年度予算査定時の指摘項目 (R4. 2～3月)	所管課の改善方策 (今後の取組内容) (R4. 5月)	2次評価意見 (R4. 10～11月)	評価結果	達成とみなす指標 (2次評価時に設定) (R4. 10～11月に設定)	行革推進委員意見 (R5. 3月)	令和4年度予算 (千円)	令和5年度予算 (千円)	増減額 (千円)	令和5年度予算対応(改善)状況 (R4. 11～12年度に財政課によるヒアリング確認事項)	改善を要する工程表を不要とする理由 (所管課で取組推進) (専門部会による検討、R5. 6)	維持継続の要否 (専門部会判断) (R5. 6)
1	文書管理費	総務課	①紙町書庫の代替保管先の検討 ②公文書データ化、電子決裁の導入検討	①修繕方法につき関係課と協議、代替先の検討 ②先進地の取組を調査研究	紙町書庫の保存文書等につき電子化に向けた手順やスケジュールを示す。	調査継続	新たに保存する文書の電子化の手順や保存方法の指針を策定し、全庁に示す。	・一日も早く文書のデータ化を進めて欲しい。 ・膨大なデータの蓄積のみならず、検索ができるよう進めて欲しい。 ・USBメモリの紛失が無いよう管理をどうするか考えたい。	5,583	6,103	520	電子化は必須と考えているが、委託だと多額となることから、会計年度任用職員とスカッチャーのリースにより、順次実施することも検討しているとのこと	-	○
2	基金運用	会計課	債券などによる基金運用の検討	公共債に関する定期的な情報収集 基金の長期運用可能性の検討	長期的な基金運用を行った場合の運用収入と利息負担の比較検討が必要	調査継続	財政課や企画課と基金の将来的な運用につき協議し、長期運用が可能なら金額を精査する。	安定した企業の債券でない手を出しづらくなるという点は理解できるが、なんとか運用を検討して欲しい。	-	-	-	ふるさと納税により基金全体額が増加しているため、歳計現金のピークなどを整理し、運用可能な算定が必要かと思われる。	-	○
3	社会福祉関係団体体育成事業費	福祉課	事業費補助の積算根拠を明確化すること (社会福祉協議会への事業費補助)	次年度予算編成に向け社協と協議を検討	社協へ補助する所管課が連携し全体像把握する	収支改善	事業費の積算根拠を明確にし支出方法を見直し予算作成する	社協の届出事務があれば補助金の考え方がよい。本市の考え方の姿勢を進めて欲しい。	46,232	47,143	911	R5年度予算で整理つかず、R5年度上期のまでに正職員・非常勤職員の人件費について整理を行う。また、事業費補助の考え方についても整理が必要。	-	○
4	地域福祉事業費	介護福祉課	事業費補助の積算根拠を明確化すること (社会福祉協議会への事業費補助)	次年度予算編成に向け社協と協議を検討	社協へ補助する所管課が連携し全体像把握する	収支改善	事業費の積算根拠を明確にし支出方法を見直し予算作成する	特になし	32,645	37,670	5,025	R5年度予算で整理つかず、R5年度上期のまでに正職員・非常勤職員の人件費について整理を行う。また、事業費補助の考え方についても整理が必要。	-	○
5	介護保険施設等高齢者対策推進事業費	介護福祉課	施設入所の高齢者への補助、自治活動交付金との整合性検討	自治活動交付金の見直し結果を踏まえて検討	在宅者の転写事業と施設補助金は同様の制度設計のため同調すべき	調査継続	自治活動交付金の検討結果に合わせる	特になし	474	467	△ 7	生活環境課の動向と合わせて検討	生活環境課の自治活動交付金の検討結果に合わせるということで方向性が決定しているため、今後は生活環境課と連携を深めてもらう	×
6	老人憩の家運営事業費	介護福祉課	高齢者施設の統廃合の検討	公共施設等総合管理計画において、高齢者施設の統廃合の方向性が示されており、周辺施設への機能移転等の可能性を検討。修繕についても抑制的に実施。	所管課で統廃合の年次計画や継続の方向性を管財契約と連携し進捗を管理する	規模縮小	管財契約と連携し、所管課の検討結果について公共施設等総合管理計画の中で整理し方向性を定める	憩の家と会館では役割も異なることから、効率的な観点のみで施設を統合するのは無理があるのではないか。(憩の家の利用数も多い)	37,245	36,536	△ 709	公共施設管理計画で統廃合検討とされている施設については、管財契約等や近隣施設所管課との協議も踏まえて検討が必要	-	○
7	高齢者健康増進事業費	介護福祉課	事業費増加のため、真に健康増進につながる運用の検討	利用範囲の拡大を図るため市のポータルアプリとの連携等の新たな方策を模索	外出機会の確保が事業目的であるため、タクシー利用は適当	調査継続	今後実施するアンケート結果を分析し、使途等検証する	特になし	13,491	13,254	△ 237	R4年度の健康増進施設利用費の実績を確認その上で事業スキームを再度検討	-	○
8	重度心身障がい児者退院外出支援サービス事業費	障がい福祉課	タクシーチケットでの助成の仕方に変更	介助に係る負担が大い社会資源(移送サービス事業者等)が不足しており対応できる事業者が少ない。今後も現行通り事業を実施。	重度の障がい者を移送する事業者が不足する現状において、タクシーチケットでの対応は困難	調査継続	比較検討可能な代替案を調査し、対応可能な事業者があれば比較検証する	特になし	3,246	1,951	△ 1,295	障がい者の利用率が、高齢者に比べて低いことからR5年度予算から介護福祉課の地域福祉事業費と事業費を折半。事業規模に変更はなし。自己負担は2,500円/回/回収	-	○
9	高校プール開放運営費	健康スポーツ課	市民プール(患館南高校プール)としてあり方検討	千歳市温水プール活用に係る両市による協議の促進。患館南高校プールの利用促進	プール利用者の実態とニーズを把握し、事業継続の可否判断や効率的な実施方法を速やかに検討する	調査継続	事業継続の可否判断	単純にコストパフォーマンスだけで存続の可否を決めることが無いようにしたい	278	297	19	R4は開設を行ったが、コロナ前のR1に比べ利用者数が半数(R1:300名→R4:130名)のべル事業や千歳市との連携など、学校プール、市民プールの今後のあり方について検討	-	○
10	スポーツ施設管理費(パークゴルフ場)	健康スポーツ課	パークゴルフ場の ①料金負担の導入 ②無料と有料施設によって維持管理費の差別化検討	①料金負担の方向性について検討 ②次期指定管理者の公募時に新たな提案を募る	有料化に必要な経費の積算など比較検討に必要な情報を整え、スポーツ振興まちづくり委員会が方向性をまとめる	調査継続	有料化の可否判断	有料コースと無料コースのみ分けは必要。市民が楽しむ場所として無料開放コースがあってもいいのではないか。無料であっても休日に利用できるように考えて欲しい。	149,368	149,953	585	集約化等も含め、有料施設としての運用可否は継続検討	-	○
11	スケート場維持管理費	健康スポーツ課	①市民スケート場の夏場の活用、取入地 ②学友スケートリンクと市民スケート場の統合	①施設有料化に向けた課題点の整理 ②スケート場利用に関するアンケート調査の実施	夏場の利用につき、令和5年度中にサウンディング調査による活用調査を行い、審議会が方向性をまとめる	調査継続	サウンディング調査等による夏場利用の可能性調査の実施	特になし	18,318	20,977	2,659	R4年度中に市民・島松スケート場の集約についてアンケート調査を実施。可否について検討した状況を踏まえてR5年度予算化する。夏場はサウンディングの結果を踏まえて今後の検討を実施	-	○
12	勤労者関係費	商工労働課	補助額算出の根拠(シルバー人材センター運営費及び事業費)	シルバー人材センターより提出される事業計画書に基づき補助額を決定。予算の範囲内で支出することを協議。	剰余金の積立ルール・使い道を明確にしたほうが良い。	収支改善	補助金交付額についてルールを設け文書化する。剰余金の取扱いルールを明確にし、市で把握する	特になし	14,129	19,304	5,175	介護特会の配付サービス事業(社会福祉協議会への補助)の補助金を整理するため、R5予算は増。R6からの補助金の方向性について理事者の考えを示された。	-	○
13	就職促進事業費	商工労働課	事業手法内容の見直し	市内企業への就労につながるような方策を検討	所管課として企業側へ積極的に関わり、実績報告やアンケート調査結果内容を踏まえて、参加企業を増やす工夫を図る	調査継続	所管課が積極的に関わり、実績報告やアンケート調査結果内容を踏まえて、参加企業を増やす工夫を図る	特になし	3,758	3,758	0	企業情報発信、合同企業説明会、企業向けセミナーの3つの柱から変更がない。財源はR6まででデジタル田園都市国家構想交付金が延長	-	○
14	台湾経済交流推進事業費	商工労働課	効果的な事業検討、効果検証	コロナの状況と、日本・台湾相互の訪問の可能性を検討しながら今後の事業の進め方を検討した上で事業再編を考えたもよい。	現在の事業について、関係部局との協議は必要。継続していく部分や縮小する部分など検討した上で事業再編を考えたもよい。	調査継続	輪となる3事業(訪日教育旅行、商談会及び華僑招待、ENIWAIVEサイト運営)のあり方につき、今後の方針を決定及び効果検証する。	特になし	5,089	4,089	△ 1,000	教育旅行に重点を置いて事業を継続。華僑招待をとりやめしたことにより△1,000円。	-	○
15	観光推進事業費	花と緑観光課	観光協会の事業内容の見直し、効果検証	観光協会の事業内容は、センターハウス内での通常の観光案内業務であり、非常に明確。そのまま継続。	必要でなく委託事業として実施するメリットや効果について明確にする必要がある。	調査継続	・所管課によるアンケート調査 ・効果検証手法について行革推進委員会の意見をフィードバックし、事業に反映するよう努める。	現在はHPやSNSによる情報発信が主流となっているため、観光案内所運営費を大抵の事業費を削減してしまおうのは改善が必要。観光団体として活動することも多いので、そういう方向に舵をきる投資を考えて欲しい。	12,505	12,505	0	R4と予算同額。	-	○
16	ルルマップ自然公園ふれらんど管理事業費	花と緑観光課	パークゴルフ場の新たな活用の検討	若年層の利用者が少ないため今後さらに指定管理料が増大していくと考えられるため、別の用途に転用することが望ましい。	用途変更のみならず、利用者を増やす方向で考え、PRに注力することも必要ではないか。	収支改善	施設のあり方検討会において、次期指定管理者検討時期までに今後の方向性を明確にする	設備が充実したキャンプ場にして欲しい。(キャンプファイヤーを楽しむ施設等)	13,076	14,057	981	現在検討委員会にて進めている	施設のあり方検討会から提言書が提出されたため、今後は所管課で取組でもらう。	×
17	青少年宿泊研修施設管理運営費	社会教育課	市外利用条件の見直し	相手方と協議を行ったが、変更は難しいと判断。市外利用条件の見直しに限らず、歳入確保のための試みを実施していくこととした。	市外利用者要件の見直し協議を次年度の改正に合うよう協議を進めるべき。	収支改善	年度内に市外利用者要件の緩和につき、患館RRP(株)と協議を終え、取組要領の改正を行う。	施設の利用促進のため、利用要件の変更(緩和)について学校などへの周知や、回覧板を活用した市民周知をはかるべ	14,861	14,861	0	宿泊施設の市外利用条件のルール撤廃について、R4年に協議実施。R5からは撤廃するよりもとの内容あり。R5年度中にルール改正し、R6から反映する予定。	-	○
18	墓園管理費	市民課	①墓園の必要面積の精査、②未利用地の利用	需要把握と適切な墓園面積の精査の実施。未利用地については墓園以外の利用についても視野に入れ検討。	未利用地の活用については検討済み。必要面積の精査については今後使用できる墓園状況を検討後、市民に示すことが必要。	調査継続	市民への墓園使用のニーズ調査を精査する。必要面積の精査を精査し、必要面積で方針を固める。	未利用地として、お参り後、ひと休みの場所があるといい。永代供養していく入口は将来的に減っていくと思うので、期間付きにするなど新たな時代のニーズへの対応を考えて欲しい。	32,571	32,451	△ 120	新たな造成は不要としながらも、第4墓園の申請が伸びていないことから、需要が多い同様の造成や使用料見直しが必要と所管課へ伝える。未利用地の活用については、雪害場所としての活用のみならず、夏場も含めた検討が必要	-	○
合計(千円)									402,869	415,376	12,507			



○令和4年度予算査定時における課題があるとされた項目一覧表(所管課で改善に取り組む20事業)

No.	事業名	所属	4年度予算査定時の指摘項目 (R4.2~3月)	所管課の改善方策 (今後の取組内容) (R4.5月)	所管課において改善を行う理由 (2次評価を実施しない) (R4.8月)	4年度予算 (千円)	5年度予算 (千円)	増減額 (千円)	5年度予算対応(改善)状況 ※査定ヒア中で懸き取りした内容 (財政課によるコメント) (R4.11~12月)	専門部会による検討 (R5.6)	進捗確認の要否 (専門部会判断) (R5.6)
1	一般事務費 (総務課)	情報政策課	①RPA等導入の際の公営企業の費用負担検討 ②全庁的な電子申請の推進	①費用負担を求める ②実施計画の推進体制に基づき推進	電子申請の推進は、全庁的にわたる取組。業務手法を再直しながら行政IT担当を中心に強力に進めたいほうが効果的。	6,534	8,366	1,832	①RPAについてシナリオ拡大が政策で不可となったことから今後の拡大状況に応じて検討。 ②HARP活用を推進するが、国の標準化によって違うシステムを活用することもあり得る	シナリオ増加による予算の増。デジタル活用による必要経費と判断する。今後も引続きDX実施計画に基づき実施してもらう。	×
2	車両管理費	管財契約課	①車両調達の際の安価な中古車の検討 ②公用車の一元管理 ③公用車の廃止に際し、ネット販売の検討	①所管課の配属車は実績あり ②予約システムを活用することは可能 ③昨年度オークション実施済み 廃車時にはネットオークション利用を検討	今後の改善方策について、所管課において整理済み。所管課が中心となって検討していくほうが早急に対応できることが期待できる。	8,770	9,048	278	R5年度よりEVをリースで一台導入	脱炭素社会にむけたカーボンニュートラルに基づく電気自動車の導入。今後も引続き所管課において対応していただく。	×
3	賦課事務費	税務課	電子化導入による会計年度職員の削減	電子化導入による影響は、正職員担当の業務効率化による時間外勤務の削減。現時点では会計年度の人数削減効果は限定的。税務LANの稼働が安定した段階で改めて検討。	所管課において改善方策を整理していることから、内閣業務の見直しも併せて検討しながら所管課が中心となって検討していくほうが早急に対応できることが期待できる。	15,177	14,962	△ 215	RPA、AI-OCR導入による人件費削減は、正職員の時間外削減による効果が大きく、さらなる削減は難しい。税務LAN及び確定申告予約システム活用により、申告事務の会計年度削減はR5年度中に検討	所管課で改善検討を継続。 ※安易な人件費削減はしない	×
4	徴収事務費	債権管理課	RPA等による会計年度職員の削減	徴収担当の会計年度職員が現状で1人であり、RPAによる人工の見直しは現状難しい。収納管理業務のRPA活用などによりR5以降検討。	収納管理や窓口担当の会計年度職員業務のDX化と合わせて人工の検討をしていくべき課題。所管課が中心で対応するべき。	18,371	18,152	△ 219	現状ではこれ以上の削減は困難。今後の状況に応じて再度検討	所管課で改善検討を継続。 ※安易な人件費削減はしない	×
5	敬老祝品贈呈事業費	介護福祉課	対象年齢を限定し、事業費の上限設定の検討	R5年度は今年度の単価を上限に事業継続予定。R6年度以降、対象年齢の引き上げや対象年齢の限定を検討したい。	更なる支給対象年齢の引き上げ等により事業費を抑えられるよう所管課が検討するのであれば、行革メニューとはしない。	2,974	3,176	202	R6年度予算にて対象年齢の引上げや単価引下で検討していく。現在の事業規模内で実施できるように考えていく。	所管課で改善検討を継続。	×
6	学童クラブ運営費	子ども政策課	デジタル化活用による連絡帳の廃止	令和4年度インセンティブ予算に申請中であり、所管課において改善の方策をはかる	保護者との連絡手段におけるアプリの導入、デジタル通信環境整備を所管課において検討していることから、行革メニューとしては取り上げない。	225,478	252,618	27,140	インセンティブ予算を活用し、R4中に整備。R5から実施。	令和4年度中に整備済み	×
7	夜間・休日急病診療事業費	保健課	千歳市との広域連携及び病院への委託検討	千歳市との連携事業や運営委託について、引き続き検討	サービスの低下を招かないよう所管課が積極的に千歳市との連携や運営委託を引き続き検討していくほうが効果的と考える。	75,812	74,244	△ 1,568	千歳市との連携について継続検討。別途恵み野病院が公的医療機関となったことから、こちらに機能を持ってもらうことも今後検討	所管課で改善検討を継続。	×
8	エネルギー対策事業費	生活環境課	企業が主体的にカーボンニュートラルへ取り組む効果的な事業の検討	第3次恵庭市環境基本計画との整合を図りながら検討。中小企業等に対する排出量算出支援とデータ収集を通じた調査研究の実施。	今後の改善方策について、所管課において整理していることから、所管課が検討していくほうが早急に対応できることが期待できる。	5,146	12,018	6,872	ゼロカーボン宣言を踏まえた事業を実施。	カーボンニュートラルへの取組事業に取組むことが示されているため完了。	×
9	スポーツ振興基金運用事業費	健康スポーツ課	助成金の重複交付を避けるための補助要綱の見直し (中体連助成金と全国大会等派遣補助金)	教育総務課と、精査・検証を行いながら、補助金の申請・交付業務の一本化を行うための仕組みづくりを構築し、あわせて補助要綱見直し。	制度の目的を詳しく理解している所管課が検討しているため、早急に対応できることが期待できる。行革メニューとしては取り上げない。	2,800	2,800	0	要綱の見直しは未達、継続して教育総務課と協議して検討。	所管課の改善方策の実施内容が未達のため、今後の取組スケジュールを確認するため工程表の作成してもらい専門部会において進捗管理を行う。	○
10	市民スキー場維持管理費	健康スポーツ課	①夏場の利活用や通年運営の指定管理者制度の検討 ②リフト券の印刷コストの削減	①夏場の運営方法等を含めた活用策の検討 ②複数年にわたり使用可能な運用を図る	夏場の活用策を含め、盤房地区全体について、有識者会議において検討することになっているため行革メニューにしない。	13,018	13,145	127	①専門部会意見の通り ②対応済み	所管課の審議会で検討継続。	×
11	ごみ処理場運営管理(最終処分)費	廃棄物管理課	①清掃事業全体の費用見直し ②広域による連携(リサイクルセンターなど)	①令和2年度から3年度にかけ人工の見直し実施により経費を圧縮。 ②就労継続支援A型作業所へ移行調整の実施	今後においても所管課において安定的な清掃業務費用を引き続き検討することの方が効果的と考える。	170,785	164,565	△ 6,220	家庭用ごみ袋製造・保管・販売の見直しについては、既に実施している。所管課において、今後も再考可能なことであると認識しており、改善を進めていることから、改めて改善を求めることは不要	令和5年度予算策定時において改善済み	×

No.	事業名	所属	4年度予算査定時の指摘項目 (R4.2~3月)	所管課の改善方針 (今後の取組内容) (R4.5月)	所管課において改善を行う理由 (2次評価を実施しない) (R4.8月)	4年度予算 (千円)	5年度予算 (千円)	増減額 (千円)	5年度予算対応(改善)状況 ※査定ヒア中で聴き取りした内容 (財政課によるコメント)(R4.11~12月)	専門部会による検討 (R5.6)	進捗確認の要否 (専門部会判断) (R5.6)
12	施設周辺地域対策整備費	廃棄物管理課	①個別排水処理助成金の施設更新時の対応 ②下水道使用料助成金の新規移住者の対応 ③農業用廃プラ助成金のリサイクル料金の適用	①1家屋につき1回、既に交付済みは対象外 ②新規居住者は対象外 ③農プラの処理には排ガス濃度の影響あり、リサイクルの推進	今後、所管部において地域と協議を行いながら、次期総合計画期間の始期までに、処分方法の検討を行うことが効果的と判断する。	9,802	9,543	△259	専門部会意見のとおりとする	所管課において今後も対応する。	×
13	市営牧場管理事業費	農政課	市営牧場の今後のあり方、千歳市との広域化	他市の市営牧場の運営方法など情報収集を行い、畜産振興のための事業を継続	安定的な収入確保のため牧場使用料も近年見直し実施。改善方針を承知している所管課が中心となって検討していくほうが課題に対して早急に対応できることが期待できる。	18,091	18,421	330	当面現状どりの予定	所管課において今後も対応する。	×
14	中小企業振興対策事業費	商工労働課	駅まちプラザ委託料の減額検討	令和4年度の委託料については、リニューアルによる委託内容の見直しに伴い減額。次年度予算要求時期までに委託料の金額について引続き関係機関と協議。	次年度において更に減額することも難しいと考える。引き続き所管課において関係機関と協議していただきたい。	71,977	64,198	△7,779	駅まちプラザ委託料は所管課で整理をしたことでR4予算比で半減した。	所管課において今後も対応する。	×
15	建築指導費	まちづくり推進課	新たな耐震化施策の検討	住生活基本計画を策定中。同計画のなかで除却(解体)補助金を含む新たな支援制度の検討を行う。	計画策定においては、所管課における審議会を活用し、専門的見識のある委員の意見を聴取しながら進めることとしているため、行革メニューとしない。	4,468	3,777	△691	R5予算において、耐震化に限らない住宅施策を検討する。	所管課の審議会で検討継続。	×
16	消火栓更新整備事業費	消防本部	水道管更新と消火栓更新のタイミングを合わせる	上水道課と調整のうえ令和4年度から令和7年度までの水道工事計画を策定。今後も連携を取りながら更新のタイミングや長期計画の見直しを図る。	令和2年度まで行革メニューにあがっていた案件。所管課において課題を認識しており、改善向け取組んでいる途上のため、行革メニューにしない。	9,032	12,571	3,539	年度当初・水道管路工事施工期間・予算要求前の時期に水道-消防救助課で打ち合わせを実施。水道工事と合わせた消火栓選定を行っている。管路耐震化工事だけではなく老朽管路更新工事にも抱き合わせることで経費節減を図るとのこと。R11まで更新対象消火栓の選定が出来ており、今後も管路更新工事の状況を踏まえ計画見直しを続けるとのこと。見直し対象としない。	所管課において今後も対応する。	×
17	学力・体力向上推進事業費	教育総務課	外国語外部人材の必要性和役割、今後の方針	地域人材の活用は、本来の目的はALTの役割の一部補完。引き続き、恵庭市学力・体力向上推進会議において、必要性の検証を行う。	所管課の推進会議で検討することが効果的と判断するため、行革メニューとして取り上げない。	10,808	10,762	△46	推進会議では必要とされた。継続した要求。	所管課の推進会議が必要と判断済みのため、完了。	×
18	スケートリンク造成・管理事業費	教育総務課	①一社随契の再検討 ②他事業者の参入しやすい仕組みの検討	①引き続き入札により受託業者選定 ②人手不足により市内業者で対応可能な業者は1社、市外も余力がない状態	今後の冬のスポーツ授業のあり方も含めて、所管課における専門的見地をもった委員会を活用して検討するほうが効果的。	5,463	5,885	422	なし	所管課において今後も対応する。	×
19	基金活用事業費	社会教育課	市民文化祭の参加料等の有料化	有料化(会場使用料)について、今年度の実行委員会において審議する	今年度の実行委員会において会場使用料の有料化を検討することになっていることから、引き続き所管課において検討してもらう。	2,703	2,952	249	協議を実施したことにより実行委員会からは徴収することに内諾を得ている。総会で決定し、R6から反映することができそう。	令和5年2月に開催した公民館審議会において、本件につき合意が得られたため、令和5年度から料金改定済み。	×
20	学習振興費	社会教育課	市民講座の受講料の見直し	今後、近隣市の状況などを把握し、受講料及び講師謝礼の料金改定を行う。	今年度中に受講料及び講師謝礼の料金改定を検討し、次年度以降改正できるよう進めていけるよう、所管課において早急に取組むことが効果的と思われる。	4,305	4,373	68	市民講座の受講料改定した予算となった。	令和4年度に対応済み	×
合 計						681,514	705,576	24,062			

○改善を要する工程表を作成依頼した17事業および専門部会において今後進捗管理する事業一覧

No.	事業名	所属	到達とみなす指標 (R4.10~11設定)	改善に向けた工程表を基に行った進捗確認評価結果 専門部会意見・結果理由(R5.10)	次年度進捗管理必要性
1	文書管理費	総務課	新たに保存する文書の電子化の手順や保存方法の指針を策定。全庁に示す。	永年保存文書の電子化について検討の結果、費用対効果の点から永年文書の電子化を見送ることとした。桜町書庫の代替としては、他の公共施設へ永年文書を一時的に移動する予定。方針変更に伴い、桜町書庫の代替施設の検討は進んでいるため、担当課による取組は行っていることと判断し、到達とみなす。また、文書の電子化については、デジタル化推進計画に基づきながら、システムの標準化・共通化の時期に併せて進めること。	無
2	基金運用	会計課	財政課や企画課と基金の将来的な運用につき協議し、長期運用が可能な金額を精査する。	今年度中に債券活用ルール策定予定。素案により関係部署（財政課・企画課）と協議を実施し、長期運用が可能な金額の精査を行い、債券購入する方向で検討していることを確認したため、取組到達とみなす。	無
3	社会福祉関係団体体育成事業費	福祉課	事業費の積算根拠を明確にし支出方法を見直し予算作成する。	令和6年度予算策定時までに、社協との協議を行い、支出方法を見直し予算策定することとしているため、取組到達とみなす。	無
4	地域福祉事業費	介護福祉課	事業費の積算根拠を明確にし支出方法を見直し予算作成する。	令和6年度予算策定時までに、社協との協議を行い、支出方法を見直し予算策定することとしているため、取組到達とみなす。	無
5	老人憩の家運営事業費	介護福祉課	管財契約課と連携し、所管課の検討結果について公共施設等総合管理計画の中で整理し方向性を定める。	老人憩の家の統廃合に向けた検討を担当課で実施中。今後は、公共施設等総合管理計画に登載を予定し、関係課と連携しながら進めていくこととしているため、取組到達とみなす。	無
6	高齢者健康増進事業費	介護福祉課	今後実施するアンケート結果を分析し、用途等検証する。	敬老祝金の対象者見直し（77歳を廃止）に伴い、健康増進事業の見直しを行うこととなった。今後は、担当課においてアンケート調査結果を分析し、検討を進めていくこととなっているため、取組到達とみなす。	無
7	重度心身障がい児者通院外出支援サービス事業費	障がい福祉課	比較検討可能な代替案を調査し、対応可能な事業者があれば比較検証する。	対応可能な事業者があるかどうか現在も調査を続けているため、指標について取組は達成していると判断。医療的ケアが必要であったり、言葉による意思疎通が困難であるなど、介助に係る負担が大きい方の移送サービスの為、代替事業所を探すことは難しい事情はあるが、引き続き比較検討をしてもらうこととし、取組到達とみなす。	無
8	高校プール開放運営費	健康スポーツ課	事業継続の可否判断。	市民の健康増進及びコストパフォーマンスの観点から、本事業の継続は必要であると担当課で判断。今後は、利用増進のため、市民周知を進めることとしていることから、取組到達とみなす。	無
9	スポーツ施設管理費（パークゴルフ場）	健康スポーツ課	有料化の可否判断。	近隣市町村の状況を調査し、情報収集しているところ。現在、市内のパークゴルフ場の規模縮小や民間のパークゴルフ場の閉鎖などの動きが出てきていることから、有料化の可否の方向性については今のところ未定。取組到達となる時期や方向性が見えてくるまで、専門部会において進捗確認を行う。	有
10	スケート場維持管理費	健康スポーツ課	サウンディング調査等による夏季利用の可能性調査の実施。	今年度は市民スケート場のサウンディング調査の実施予定なし。サウンディング調査を実施するか否かも含め、方向性が明確になるまでは、専門部会において進捗確認を行う。	有
11	勤労者関係費	商工労働課	補助金交付額についてルールを設け文書化する。剰余金の取扱いルールを明確にし、市で把握する。	シルバー人材センターと協議を重ね、補助金交付要綱を新規で作成予定。また、今後、双方において覚書を締結し、シルバーの経営状況及び近隣自治体の状況を踏まえた補助金額となるよう進めているため、取組到達とみなす。	無
12	就職促進事業費	商工労働課	所管課が積極的に関わり、実績報告やアンケート調査結果内容を踏まえ、参加企業を増やす工夫を図る。	情報発信方法を変更し、対象者を高校生から若年層に拡大したり、合同企業説明会の募集枠を増加させる取組を行うなど、マッチング数の増加に向けた取組を行っている。今後も担当課において、事後調査を実施し改善に向けて検討していくこととしているため、取組到達とみなす。	無
13	台湾経済交流推進事業費	商工労働課	軸となる3事業（訪日教育旅行、商談会及び華僑招聘、ENIWAWEY サイト運営）のあり方につき、今後の方針を決定及び効果検証する。	今後の方針について6月に決定済み（訪日教育旅行の受入れを中心に事業展開）としているが、これまでの事業の効果検証が必要。今後の台湾事業の検証結果と今後の方向性について、今後も専門部会において進捗確認を行う。	有
14	観光推進事業費	花と緑観光課	所管課によるアンケート調査の実施。効果検証手法について行革推進委員会の意見をフィードバックし、事業に反映するよう努める。	今年度は、観光協会への来客数（窓口対応、電話対応等）の件数を把握し、委託費に見合った状況となっているか、現状把握することとしている。また、推進委員会の意見を受け、まずは担当課においてDMOについて調査研究を継続していくこととしている。また、観光協会の主催事業を増やすことにより、委託事業の中身がわかりやすいように令和6年度予算のあり方を見直す予定。利用者アンケートは今年度未実施。観光協会の効果について見える形になっていないため、担当課の取組状況を次年度以降も確認することが必要と判断し、進捗管理を継続する。	有
15	青少年宿泊研修施設管理運営費	社会教育課	年度内に市外利用要件の緩和につき、恵庭RBP（株）と協議を終え、取扱要領の改正を行う。	昨年度中に恵庭RBP（株）と協議を進め、取扱要領の改正を行った。今後も引き続き施設利用に関するPRを実施し、更なる利用者拡大をはかることとしていることから、取組到達とみなす。	無
16	墓園管理費	市民課	市民への墓園使用のニーズ調査を経て必要面積の精査を行い、整備計画等で方針を固める。	3月に実施したアンケート調査結果を踏まえて、今後の墓所需要を勘案したところ、新たな墓所整備は行わない方針を決定し、6月の常任委員会において報告済み。そのため、取組到達とみなす。	無
17	スポーツ振興基金運用事業費	健康スポーツ課	教育総務課と、精査・検証を行い補助金の真正・公布業務の一本化を行うための仕組みを構築。併せて補助要綱見直し。	担当課において、今年度中に中体連の助成を行う教育総務課と協議をして、補助要綱を見直すこととしている。そのため、取組到達とみなす。	無

(様式2)

改善を要する事業に係る工程表
(事務事業評価結果に基づく見直し調書)

事務事業名	スポーツ施設管理費(パークゴルフ場)	担当部課名	保健福祉部健康スポーツ課
令和4年度 予算時における 指摘事項	<p>【現状と課題】 パークゴルフ場は基本的に利用者から利用料をとっているが、北栄コースなど一部料金負担を求めているコースがある。(施設管理者が常駐していないことが理由)</p> <p>【改善ポイント】 北栄コースなども利用者は相当数いることや、サービスの質や維持費など他のコースとなんら変わらないことから、施設管理者が常駐していても事前申請で対応するなど、料金負担の検討、または維持管理費を有料施設よりも抑制するなど差別化を検討。</p>		

【事業概要】

事業目的	恵庭市体育施設条例第1条に規定する「市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため、体育施設を設置する。」という目的に従い、同条例及び恵庭市体育施設条例施行規則の規程に基づき、利便性の向上、独自性の追求、会計の効率化を図り施設の良好な維持管理と円滑な運営を推進するために実施するもの。
事業内容	<p>【恵庭市パークゴルフ場管理運営業務】</p> <p>*PG場コース管理全般、管理棟施設管理全般、管理用機械管理保守全般、受付業務、各種大会の企画立案に関すること、その他管理及びコース利用に係る各種調整業務など</p> <p>*対象コース:(有料)中央パークゴルフ場、(有料)漁川パークゴルフ場カワセミコース、(無料)漁川パークゴルフ場アイリスコース、(無料)島松パークゴルフ場、(無料)北栄パークゴルフ場</p> <p>*管理運営方式:指定管理者による運営(指定期間H30～R5年度)</p> <p>*管理運営事業者:株式会社 園建</p>
事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()

【事業費】

(千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
指定管理料	25,228	26,806	26,806

担当課意見	<p>(1) 36ホールを有する中央パークゴルフ場は、コロナの影響がない令和元年度では、収入の28%を料金設定が高い市外利用者が占めており、大きな収入源となっている。一方、コース数が18ホールの漁川パークゴルフ場カワセミコースの令和元年度利用者は、全体の98%が市民であり、収入のほぼすべてが市民料金の収入となっている。</p> <p>(2) 指定管理者への聞き取りによると近年、恵庭市のパークゴルフ場の利用者の傾向として、①利用者が固定している事、②利用者が高齢化していること、③高齢化に伴う施設の利用頻度の減少、④若年層の利用者が増加しないなどの理由から全体的に減少傾向にある。</p> <p>(3) パークゴルフ場の管理は、開設準備、コースの転圧作業、目土・薬品散布、散水、刈込、施設管理及び機械保守管理など多岐に亘っており、有料コースと無料コースとでは、作業頻度、作業内容、作業人数など、管理内容が大幅に異なっている。</p> <p>(4) 無料コースを有料化にすることは、利用者の公平性の観点から無人で行うことは難しい。また、有料化することにより、サービス及び管理内容も向上させる必要があり、コース数が少なくかつ市外利用者が極めて少ない無料コースの有料化は、費用対効果の面においても有効であるとは言い難く、時間をかけた検討が必要である。次期指定管理者の更新(令和5年度中)に向け料金負担の方向性について検討を図っていく。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度 事務事業 評価結果	専門部会による2次評価結果(令和4年10～11月実施)
	<input type="checkbox"/> 収支改善 <input type="checkbox"/> 規模縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 調査継続 <input type="checkbox"/> 事業廃止
	<p>【専門部会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の原則から有料化について検討すべき。 有料化に必要な経費の積算や利用料見積りなど、比較検討に必要な情報を整える。 スポーツ振興まちづくり審議会での議論を経て、令和6年度政策予算要求までに、有料化の可否の方向性をまとめること。
	<p>【取組到達とみなす指標】</p> <p>有料化の可否を判断する。</p>
	行革推進委員会による外部評価意見(令和5年3月実施)

・無料コース(漁川アイリスコース・島松・北栄会館)のうち、島松パークゴルフ場については整備して有料化した方がいいのではないか。

その他の無料コースについては、市民が楽しむ場所として今のまま無料開放してもいいのではないかと。

・有料コースと無料コースのすみ分けは必要。日常的に使う無料コース、大会などに利用する有料コース。無料コースにおいては事故がないよう指定管理のあり方については検討する必要がある。

・無料であっても快適に利用できる環境であってほしい。

<R5年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	令和5年度に入りコロナの状況が多少落ち着く中で、パークゴルフ場の利用者もようやく以前の状況に戻りつつある。そのような中、現在、市内のパークゴルフ場の規模縮小や、民間のパークゴルフ場の閉鎖など新たな動きが生じてきた。現在、その推移を見守っているところであるが、今後、これらの動きが市が運営しているパークゴルフ場の利用状況にも変化をもたらす可能性があること、また、千歳市との施設の相互利用の可能性として、パークゴルフ場の活用も視野に入れていることから、現在無料化しているパークゴルフ場も含め、今後、指定管理者の更新時及び次期指定期間中に無料パークゴルフ場の有料化について新たに提案を受けるなど、有料化について、さらに時間をかけて検討する必要がある。					
	改善することによる 財政効果	有料化することで一定の収入は見込めるが、指定管理者への収入となり市への直接的な財政効果として示すことが難しい。					
	調整上の課題	無料パークゴルフ場の有料化に伴う利用者からの理解を得ることが課題。また、無料コースを有料化した場合の人員配置の問題及びコース仕様の変更に伴う指定管理料の調整。					
	取組内容	令和5年度(予定)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	有料化へ向けた市場調査	市場調査	市場調査	市場調査	市場調査	市場調査	市場調査
	有料化へ向けた調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
取組到達とみなす指標の到達予定時期					未定		

令和5年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	無	
	専門部会による 進捗確認 評価結果 (R5.10月)	担当課において近隣市町村の状況を調査し、情報収集しているところ。現在、市内のパークゴルフ場の規模縮小や民間のパークゴルフ場の閉鎖などの動きが出てきていることから、有料化の可否の方向性については今のところ未定。取組到達となる時期や方向性が見えてくるまで、専門部会において進捗確認を行う。			
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・低料金の有料化であれば、利用者も受益者負担、あるいは有料化にコースの質の向上が伴うのであれば、必ずしも反対意見のみではないのでは。 ・無料コースのうち1か所を有料化して様子を見るのはどうか。 調書のスケジュールを見ると市場調査は令和6年度～7年度に続いていく。指定管理者との契約期間も関連するのですぐの対応が難しいということか？ ⇒(健康スポーツ課回答)指定管理者との問題もあるが、それ以上に、パークゴルフ場を取り巻く環境が近年大きく変わってきたことから、少し時間をかけて見極めていきたい。			

<R6年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	令和5年度の利用者数実績は、有料コース、無料コースともに前年度に比べ減少しており、コロナ前の水準にも届かない状況であった。近年のパークゴルフ人口の減少に伴い、近隣のパークゴルフ場が規模縮小、閉鎖しているなかで、市内パークゴルフ場の利用状況の変化について引き続き経過を見守り、検証が必要である。また、千歳市との施設相互利用の可能性として、パークゴルフ場の活用も視野に入れている状況である。 以上のことから、無料コースの有料化については今後様々な状況を鑑み時間をかけて検討する必要がある、今すぐ有料の判断ができないことから当面は現状のまま無料コース、有料コースを区別して運用していくこととして考えている。					
	改善することによる 財政効果	有料化することで、受益者負担の考え方については公平性を保つことができるが、その一方で有料化による収入以上に指定管理上が上乗せとなり、財政負担は増えることとなる。					
	調整上の課題	有料化に対して利用者から理解を得ることや、パークゴルフ場利用者のさらなる減少が見込まれることが課題。また、無料コースを有料化した場合の人員配置の問題及びコース仕様の変更に伴う指定管理料の調整。					
	取組内容	令和5年度(実績)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	有料化へ向けた市場調査	市場調査	市場調査	市場調査			
有料化へ向けた調査研究	調査研究	調査研究	調査研究				
取組到達とみなす指標の到達予定時期					令和6年度		

令和6年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	無	
	専門部会 による 進捗確認 評価結果 (R6.11月)	財政課の指摘事項にある「北栄コースなど(無料コース)もサービスの質や維持費など他のコースとなら変わらない」については、有料コースと無料コースは施設整備のグレードが違い、有料化した場合は、相応の整備が必要なこと、さらに人件費も加わり経費の圧縮には繋がらないことを確認した。 取組到達とみなす指標である有料化の可否を判断については、受益者負担の公平性については、若干の課題を残すが、無料コースを多くの市民に使ってもらい健康増進やスポーツ振興を図っていくという担当課の考え方が明確に示されたことから進捗管理の必要性は無しとし完了とする。			
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.12月)				

(様式2)

改善を要する事業に係る工程表
(事務事業評価結果に基づく見直し調書)

事務事業名	スケート場維持管理費	担当部課名	保健福祉部健康スポーツ課
令和4年度 予算時における 指摘事項	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民スケート場は夏場、スケートボード場として活用されている。 市内に複数スケート場があり、その維持管理経費も年々増額している。 <p>【改善ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏場の利用をさらに促進し、収入増につなげられる取組を検討してほしい。 学校のスケートリンク及び市民スケート場の統合を検討。 		

【事業概要】

事業目的	冬期間、スケート場を開設することにより、幅広い世代において冬期間における体力の維持・増進を図ることを目的とする。また、夏の期間においても多目的グラウンドとして様々な用途で活用し、市民の健康増進へ繋げることを目的とする。
事業内容	冬期:スケート場(市民・島松)として開放。スケート場開設期間:1月上旬～2月中旬から下旬 夏期:市民スケート場は多目的グラウンドとして活用。(弓道練習、よさこい練習、スケートボード練習ほか多目的に利用可)
事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()

【事業費】

(千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	17,151	17,667	18,318

担当課意見	<p>現状、当該施設は夏場のスケートボード利用のほか、弓道やよさこいソーランの練習場として活用されているが、施設管理人は常駐しておらず、また、使用料は一年を通して無料(夏季のナイター使用時に伴う照明代は除く)となっている。施設においても老朽化が進行しており、有料化による運用を図るのであれば、利用実態に合った施設の改修(スケボー対応等)が必要であると考え。</p> <p>スケート場の運営については、燃料費の高騰、人件費の高騰等事業費が拡大傾向にあるが、リンク整備面積の縮小等事業費圧縮への工夫を行っており、また、市民、島松両リンクともに多くの利用者がいることから、今後、アンケート等により市民の声を幅広く聞き、さらには学校関係者やまちづくり審議会等からの意見をいただきながら、統廃合及び施設の有料化に向けた課題点を整理、慎重に検討していく。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度 事務事業 評価結果	専門部会による2次評価結果(令和4年10～11月実施)
	<input type="checkbox"/> 収支改善 <input type="checkbox"/> 規模縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 調査継続 <input type="checkbox"/> 事業廃止
	<p>【専門部会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬場の有料化は現実的ではない。 夏場の利用について、令和5年度中にサウンディング調査による利活用調査を行い、スポーツ振興まちづくり審議会の議論を経て、方向性をまとめること。
	<p>【取組到達とみなす指標】</p> <p>サウンディング調査等による夏季利用の可能性調査の実施</p>
	行革推進委員会による外部評価意見(令和5年3月実施)
	特になし

<R5年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	サウンディング型市場調査では、参加する事業者がない可能性もあることから、当該調査準備のほか、市側で事前にノウハウのある事業者を選定し、個別に調査を行うことを想定。現在調査中。					
	改善することによる 財政効果	提案内容により、収益性のあるものが見込まれるが提案内容が不透明であり現時点では財政効果を示すことが難しい。					
	調整上の課題	サウンディング型市場調査～提案企業の有無が不透明である。 この案件については、長年にわたる懸案事項であり、方向性が定まっていない現状から、選定企業からフレッシュな提案を受けることが出来るかあわせて不透明である。					
	取組内容	令和5年度(予定)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	サウンディング市場調査に係る業務	・実施要領の作成 ・実施要領の公表	・サウンディングの実施 ・結果公表	調査結果を踏まえた方針の検討			
	有効活用に向けたヒアリング事業者の選定	・事業者選定	・ヒアリングの実施 ・結果報告	調査結果を踏まえた方針の検討			
取組到達とみなす指標の到達予定時期					未定		

令和5年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	無	
	専門部会による 進捗確認 評価結果 (R5.10月)	今年度においては、市民スケート場のサウンディング調査の実施の実施予定なし。サウンディング調査を実施するか否かも含め、方向性が明確になるまでは、専門部会において進捗確認を行う。		
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査について、参加する事業者がない可能性があるからと保留にして何もしないのはおかしい。仮に提案がなければその時点で再考すればよいと思われる。 ・キッチンカーを利用する。 ・スケートを利用する人はどれくらいいるのか。 ⇒(健康スポーツ課回答)利用者については小学校の児童が中心。学校の冬休みシーズンが開ける前に、親に連れられて初めてスケートに乗る子どもたちが多く訪れている。R5は暖冬により開設22日で利用者7,320人。コロナの影響の無いH30、R1、R4の開設平均38日、利用者平均11,154人。 <ul style="list-style-type: none"> ・スケートができる機会を残してほしい 		

＜R6年度＞

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	サウンディング市場調査は、次期運動・スポーツ推進計画の検討と合わせて令和7年度に実施する方針。市側でノウハウのある事業者へ個別でヒアリングを行うことも想定し、ヒアリング事業者について調査する。					
	改善することによる 財政効果	現時点で財政効果を示すことが難しい。					
	調整上の課題	冬はスケート場として利用料無料で開設するため、夏の期間のみ収入を得ることの整合性。また、夏場は指定管理者での管理運営であるため、指定管理料の調整。					
	取組内容	令和5年度(実績)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	サウンディング型市場 調査に係る業務	実施検討	実施検討	実施検討	実施検討	調査実施	結果公表
	個別ヒアリング調査	事業者調査	事業者調査	事業者調査	事業者調査	個別ヒアリング	結果報告
取組到達とみなす指標の到達予定時期					令和7年度		

令和6年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	無	
	専門部会 による 進捗確認 評価結果 (R6.11月)	令和7年度が運動・スポーツ推進計画の最終年度。令和8年度以降の施設等の在り方について次年度検討することになっており、新しい計画に盛り込むかといった見通しも含めて検討するために、令和7年度にサウンディングを実施することを確認した。 次年度の進捗管理の必要性は「有」とし、サウンディングの実施まで進捗管理を行う。			
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.12月)				

(様式2)

改善を要する事業に係る工程表
(事務事業評価結果に基づく見直し調書)

事務事業名	台湾経済交流推進事業費	担当部課名	経済部商工労働課/企画振興部企画課
令和4年度 予算時における 指摘事項	<p>【現状と課題】 商工業振興費として予算を持っているが、事業内容は教育旅行の受け入れ・多言語対応の観光ホームページの運営など、教育・観光事業が主体となってきた。</p> <p>【改善ポイント】 事業目的を明確にして、効果的な事業を検討。 R6から補助がなくなるため、事業の効果検証が必要。</p>		

【事業概要】

事業目的	訪日教育旅行等の受け入れ並びに受け入れ拡大に向けた取組を実施するとともに、一般観光客に向けた観光コンテンツの創出や現地に向けた多言語での情報発信等の取組を実施することで、市内観光消費額の増加、将来的な訪日リピーターの獲得を目的とする。
事業内容	<p>本事業は平成28年度から実施しており、地域資源を活かした観光コンテンツの創出や台湾での現地セールス・PR活動、モニターツアー等専門家招聘など、訪日教育旅行や一般観光客の誘客に向けた取組を実施し、これまでに10件の教育旅行の受け入れが実現している。</p> <p>一方でこれまでの取組において実施した専門家等への意見聴取の中で、市内の観光資源は「魅力的なコンテンツが多い」と高い評価を得ている一方で、「恵庭市自体の知名度が低い」という声が多く、訪問先としての候補に入っていないこと、市内の観光資源等の魅力を十分に伝えることができていないことが課題として挙げられている。</p> <p>アフターコロナの訪日教育旅行ニーズを見据え、令和4年度事業ではWEBを活用した教育旅行・一般旅行者に向けた多言語情報発信の他、新型コロナウイルスの影響により、過去2年間実施できなかった台湾現地でのプロモーション活動(説明会参加・学校訪問)、在日台湾華僑を対象とした商談会を実施する。</p> <p>更なる受け入れ拡大を図るため、学校・事業者・一般家庭を巻き込んだ全市民的な教育旅行受け入れ体制の確立を目指す。</p>
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()

【事業費】

(千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	1,613	1,212	5,089

担当課意見	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日教育旅行ができない状況が続く中、令和2年度においてオンラインでの学生交流を1回行った。令和3年度の実績はなく、商談会や華僑招聘もストップしている。今後、コロナの状況が落ち着き、事業再開する時期が未定であること、また、教育旅行の受入れのみとなると、地域づくり総合交付金の活用は、令和5年度までとなり、その後どのように事業を進めていくか検討が必要。</p> <p>【今後の改善方策】 コロナの状況と、日本・台湾相互の訪問の可能性を検討しながら、令和4年度及び令和5年度の予算要求時期までに今後の事業の進め方について部内や関係部署と協議を行っていく。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度 事務事業 評価結果	専門部会による2次評価結果(令和4年10~11月実施)			
	<input type="checkbox"/> 収支改善	<input type="checkbox"/> 規模縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 調査継続	<input type="checkbox"/> 事業廃止
	【専門部会意見】			
	<p>・現段階での効果検証は令和2~3年度についてはコロナ禍の影響を受けて事業の大部分が未実施であることを考慮すると、時期としては適当ではないのではないか。</p> <p>・現在の事業について、関係部局との協議は必要であり、継続していく部分や縮小する部分などを検討したうえで、事業再編(事業名の変更、分散化など)を考えても良い。</p> <p>・台湾に限定せず他の国も考えていくのであれば、事業を分散して発展させていくなど、財源の確保も分散して考えるなど協議・検討が必要。</p>			
	【取組到達とみなす指標】			
現在、軸となっている3事業(訪日教育旅行、商談会及び華僑招聘、ENIWA EYEサイト運営)のあり方について、所管にて今後の方針を決定し、令和6年度予算策定までに効果検証する。				
行革推進委員会による外部評価意見(令和5年3月実施)				
特になし				

<R5年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	令和5年度以降の事業内容について整理した結果、今後は、訪日教育旅行の受入れを中心に事業を展開していくことに方針転換した(R5.6.14付)。また、教育旅行や市公式観光HP「ENIWA EYE」の運営については、国際交流や教育、そして観光事業の要素が強く、従前のように商工労働課が主体となって事業を行う意義が薄れていると考えられることから、令和6年度以降については、教育旅行は企画課、HPの運営は花と緑・観光課へ所管替えとなるよう各所管と調整していく。					
	改善することによる財政効果	事業費の削減					
	調整上の課題	訪日教育旅行の受入れ及びENIWA EYEサイトの運営に係る所管替えについて、各部署が了承してもらえるかどうか。					
	取組内容	令和5年度(予定)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	事業の所管替えに係る各部署との調整						
取組到達とみなす指標の到達予定時期					R5.10月頃 (予算要求時期)		

令和5年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	無	
	専門部会による進捗確認評価結果(R5.10月)	担当課において、今後の方針について6月に決定済み(訪日教育旅行の受入れを中心に事業展開)としているが、これまでの事業の効果検証が必要。台湾事業の検証結果と今後の方向性について、今後も専門部会において進捗確認を行う。			
	行革推進委員会による外部評価意見(R6.3月)	<ul style="list-style-type: none"> 台湾は、中国・韓国に次いで訪日が多いので、観光で恵庭をPRするもの大事だと思う。 以前、台湾からのバスケットボールでの交流など実施していたと思うが、交流した児童との交流が続いていたので、受入事業を続けて頂ければと思う。 			

<R6年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	<p>○H27に道主催の台湾投資拡大セミナーに市として参加したことから事業がスタート。 ○H28までは台湾からの直接投資拡大(貿易・物産など)をメインに、H29からは教育旅行の誘致による観光・経済交流をメインとして、台湾をターゲットに事業を実施。 ○H29以降、コロナ禍による中断はあったものの、13件の教育旅行の受入を行い、恵庭市内にホームステイすることによる観光・経済交流を行うことができた。 ○その他実績については、別紙「台湾事業の取組状況・実績」を参照。 ○これまでの取組みにより、市内事業者と台湾投資家との関係性が構築され、その後の商談にまで至るケースや、観光先として恵庭市を選ぶ台湾の観光客が増えたことなど、観光の誘客及び市内投資の目的に関しては一定の成果が上がったことから、令和5年度をもって本事業は終了することとし、今後については、教育旅行の引き合いがあった際の窓口対応を行い、国際交流を通じた市内学生との交流を目指していくこととしたい。 ○以上から、国際交流の一つとして企画課に所管替えしたほか、ENIWA EYEについては、恵庭観光協会に所管替えを行った。</p>					
	改善することによる 財政効果						
	調整上の課題						
	取組内容	令和5年度(実績)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
事業の所管替えに係る 各部署との調整							
取組到達とみなす指標の到達予定時期					完了		

令和6年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	無	
	専門部会 による 進捗確認 評価結果 (R6.11月)	商談会及び華僑招聘は令和5年度末をもって廃止、ENIWA EYEサイトの運営は観光協会へ業務移管、訪日教育旅行は企画課に業務移管し他の国際交流と同様の対応を行うなど今後の方針としたことを確認し、次年度以降の進捗確認は不要とする。			
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.12月)				

(様式2)

改善を要する事業に係る工程表
(事務事業評価結果に基づく見直し調書)

事務事業名	観光推進事業費	担当部課名	経済部花と緑・観光課
令和4年度 予算時における 指摘事項	<p>【現状と課題】 観光協会への委託。業務として10,950千円積算。委託事業による効果が不明確。</p> <p>【改善ポイント】 観光協会の事業内容を明確化すること及び効果検証が必要。</p>		

【事業概要】

事業目的	第2期恵庭市観光振興計画」に基づき、恵庭市の観光資源を最大に活かし、観光客の多様なニーズに対応した観光案内及び効果的な情報発信により、恵庭市の認知度やイメージの向上のために、花の拠点はなふるセンターハウス内に観光案内所を設置し、誘客促進を図るとともに、観光振興による地域活性化を促進する。
事業内容	<p>(1) 花の拠点センターハウス観光案内所運営業務</p> <p>(2) 恵庭遊MAP・恵み野花マップ(観光マップ)制作業務</p> <p>(3) 観光プロモーション業務 ・道内及び道外(首都圏等)において、恵庭市の魅力を効果的に発信し、認知度向上や誘客促進につなげるため、主要な旅行博イベントや商談会等へ出展すること。</p> <p>(4) 観光推進事業 ・花と緑・観光課関係事業企画・運営協力 ・市主催協議会・審議会への参画</p> <p>(5) その他情報発信 ・観光施設、交通機関、行事、イベント、特産品、グルメ情報、シェアサイクルなどその他観光に関する案内及び観光案内サイト「ENIWA EYE」やSNS等を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行うこと。 ・観光客が求める多様なニーズに対応するため、観光情報の収集・蓄積に努めること。</p>
事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()

【事業費】

(千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	13,103	13,103	12,505

担当課意見	<p>観光協会の事業内容は、花の拠点はなふるセンターハウス内での通年の観光案内業務をメインとして、各種観光振興に資する業務を委託している。</p> <p>観光協会は本市の観光振興の中心的役割を担っており、現行の観光振興計画では観光振興体制の中核機能に位置づけられるなど、観光分野におけるプロパー的存在である。</p> <p>過去には、花のまちづくりのボランティアの育成や道と川の駅の指定管理者としての実績があることから、今後の観光施策の展開には、観光協会の経験やノウハウが必要である。</p> <p>また、緑化フェアでは、多くのボランティアの関りがあったことから、その精神を後世に引き継ぐため、また滞在型観光や市内周遊といったガーデンツーリズムの実現のためには、観光協会が担う役割は非常に大きく重要なものである。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度 事務事業 評価結果	専門部会による2次評価結果(令和4年10~11月実施)			
	<input type="checkbox"/> 収支改善	<input type="checkbox"/> 規模縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 調査継続	<input type="checkbox"/> 事業廃止
	【専門部会意見】 直営ではなく委託事業として実施するメリットや効果について明確にしていく必要がある。			
	【取組到達とみなす指標】 ・所管課によるアンケート(ニーズ)調査の実施 ・経費の大半を占める観光案内所等運営業務において、行革推進委員会意見を所管課を通じて委託業者にフィードバックし、次年度事業の反映に努める。			
	行革推進委員会による外部評価意見(令和5年3月実施)			
<p>事業費の大半が、観光案内所等運営費となっているが、花の拠点センターハウス案内所にそれほど多くの観光客が常に来る印象はない。現在は、HPやSNSを活用とした情報発信が主流となっているため、案内所運営費にお金をかけてしまうのは改善が必要。案内所以外の情報発信に力を入れるとか企業からの協賛金などを得ながらなど、DMOのような観光団体として活動していくところも多いので、そういう方向に舵を切るようなお金の使い方を考えて欲しい。</p> <p>※DMO…Destination Management Organization 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人</p>				

<R5年度>

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	<p>■収入面 引き続き恵庭観光協会会員確保による会費協賛などを増やし協会運営費確保にも努めている。その他観光ガイド等の仕組みづくり(有料化)を検討し、新たな財源確保に努める。</p> <p>■支出面 花の拠点とはなふる指定管理者ガーデンシティ恵庭などの関連企業との連携によるイベントや共同PR等の実施により、イベント協賛を確保するとともに、情報発信などの経費削減に努める。また、全国都市緑化北海道フェアによる認知度の向上や案内所への来場者数が増加していることからコロナ後の実績を確認し、予算要求時の検討材料とする。</p>					
	改善することによる 財政効果	委託費の圧縮					
	調整上の課題	<p>○現場の声としては現状の体制では限界があるとのことであり、組織体制の強化が課題である。</p> <p>○DMOの立ち上げのための運転資金(初期投資)が確保できないとのこと。</p>					
	取組内容	令和5年度(予定)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
観光案内所業務等 実績集計	<p>現状把握及びデータ集計</p> <p>観光協会との協議</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R5年度検証</p>		<p>現状把握及びデータ集計</p> <p>観光協会との協議</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R6年度検証</p>		<p>現状把握及びデータ集計</p> <p>観光協会との協議</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R7年度検証</p>		
財源確保に向けた取組み	<p>協賛等の確保</p> <p>千歳観光連盟(地域連携DMO)との情報交換</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R5年度検証</p>		<p>協賛等の確保</p> <p>DMO調査研究</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R6年度検証</p>		<p>協賛等の確保</p> <p>DMOへの意向調査</p> <p>10月: 予算要求額調整 3月: R7年度検証</p>		
取組到達とみなす指標の到達予定時期					令和7年度		

令和5年度 事務事業 評価結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	(有) ・ 無
	専門部会による 進捗確認 評価結果 (R5.10月)	<p>担当課において、今年度においては、観光協会への来客数(窓口対応、電話対応等)の件数を把握し、委託費に見合った状況となっているか、現状把握することとしている。また、推進委員会の意見を受け、まずは担当課においてDMOについて調査研究を継続していくこととしている。また、観光協会の主催事業を増やすことにより、委託事業の中身がわかりやすいように来年度予算のあり方を見直す予定。利用者アンケートは今年度未実施。</p> <p>観光協会の効果について見える形になっていないため、担当課の取組状況を次年度以降も確認することが必要と判断し、進捗管理を継続する。</p>
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.3月)	<p>・観光案内所の運営以外にもDMOの立ち上げや各種イベントのサポート等を委託内容として盛り込むことはできないか。 ⇒(花と緑・観光課回答)各種イベントのサポート等は委託事業の中ですでに実施している。</p> <p>・花マップに広告を入れて広告料をもらったかどうか。(各種観光パンフレットも掲載料をもらったほうがよいのではないか。)</p> <p>・センターハウス内のフリースペースの利用について、講演会やワークショップで活用できることをもっと周知しては。</p> <p>・市民にもっと恵庭の観光名所をPRすることも大切だと思う。</p>

＜R6年度＞

所管課記載欄	進捗状況/ 今後の取組	<p>令和5年度に、DMO立ち上げに係る事例調査及び要件等の確認し、恵庭観光協会との協議を行った。結果、DMO立ち上げのための初期投資への資金確保が難しいこと、さらに、DMO化には、財政や運営面に専門的な知識を要する人材が必要であることなどの理由から、DMO化については、相当な時間を要するとの結果を得た。</p> <p>以上のことから、令和6年度取組みとして、観光案内所業務以外に、花の拠点「はなふる」を中心とした周辺ガーデンを周遊するガーデンツーリズム事業や、「はなふる」での観光協会主催イベントを実施することとした。</p> <p>令和5年度にアンケート調査を実施済み。</p>					
	改善することによる 財政効果	委託費の圧縮					
	調整上の課題	○組織体制の強化と、資金確保が難しい。					
	取組内容	令和5年度(実績)		令和6年度(予定)		令和7年度(予定)	
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
	観光PR	観光窓口相談 数の調査	観光窓口相談 数の調査・検証	主催イベント の調整	主催イベントの 実施による観光 PR		
財源確保に向けた取組み	千歳観光連盟 (地域DMO)との 情報交換	DMOの調査 及び検証	収益事業の検討 及び実施調整	事業の実施 及び検証			
取組到達とみなす指標の到達予定時期					令和6年度		

令和6 年度 事務 事業 評価 結果	次年度以降、専門部会で進捗管理の必要性の有無	有	・	(無)	
	専門部会 による 進捗確認 評価結果 (R6.11月)	<p>・アンケート調査は実施済み。</p> <p>・DMOについては調査研究し、観光協会と協議を実施したが、資金面や組織体制に大きな課題があり、現時点では立ち上げ困難と判断。このことから、観光案内所業務に加えて、主催事業を増やすこととし、令和6年度は花の拠点「はなふる」を中心とした周辺ガーデンを周遊するガーデンツーリズム事業や、「はなふる」での観光協会主催イベントが実施された。</p> <p>DMOの検討・協議がなされたこと、主催事業の取組が実施され、前進がみられたことから、次年度以降の進捗管理は不要とする。主催イベントによる観光推進と収益事業の検討について継続して取り組まれた。</p>			
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.12月)				

令和6年度からの事務事業評価対象事業進捗管理(3事業)

財政課から所管課へ改善検討を示唆した事業

	事業名	所管課
1	一般管理費(総務課)、文書管理費	総務課
2	庁舎管理費	管財・契約課
3	有償サービス事業費	介護福祉課
4	地域福祉事業費	介護福祉課
5	勤労者関係費	商工労働課
6	札幌圏消防共同指令センター整備事業費	警防課
7	移住促進事業費	まちづくり推進課
8	ふるさと納税事業費	企画課
9	収集運搬費	廃棄物管理課

行政改革推進 第1専門部会 事務事業評価実施

日程	内容
令和6年9月3日	令和6年度からの事務事業 対象事業を選定(3事業)
令和6年11月19日	事務事業評価実施
令和6年11月20日	令和4年度からの事務事業(4事業) 令和6年度からの事務事業(3事業)

<令和6年度からの事務事業評価>

財政課による令和6年度予算査定の中で改善に検討余地があると考えられる事業を参考に3事業を評価対象として選定し、担当課へのヒアリングにより事務事業評価を行った。

評価は、「事務事業評価の基本的スタンス」に基づいて実施。

(様式1)

令和6年度事務事業評価調書

事務事業名	有償サービス事業費	担当部課名	保健福祉部 介護福祉課
令和6年度予算時における指摘事項 (財政課コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度より実施している事業だが、相談件数自体が少ない ・有償ボランティア自体の登録者数も少なく、相談内容とのマッチングもR4は60件/年程度と少数 ・シルバー人材センターでの派遣用務に比べ、よりきめ細かな対応を行っているとのことだが、費用対効果が発揮できていないか ・シルバー人材センターの委託業務で対応できないか検討(本事業を廃止し代替えとして実施) ・『地域福祉事業費』の福祉除雪事業改善との連携による活用拡大を検討 		

【1. 事業概要】

法令等の義務付け	<input type="checkbox"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="checkbox"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務	【根拠法令等(法律、条例、要綱など)】
事業目的	日常生活において軽微な支援を必要とする市民が住民相互の助け合いを基本に、安心して日常生活を営めるよう支援する。	
事業内容	(1) 支援活動を行う者(協力者)の募集及び養成 (2) 協力者の登録及び利用申請 (3) 協力者と支援を受ける世帯(利用対象者)とのマッチング (4) 本事業の普及啓発を目的とする広報活動 (5) その他本事業の目的達成のための必要な事業	
事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()	

【2. 年間経費等推移】

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
①	事業費 (千円)	1,041	3,630	3,900
	委託料	1,041	3,630	3,900
②	国支出金 (千円)			
	道支出金 (千円)			
	その他補助(手数料収入等) (千円)			
③	恵庭市年間負担額(①-②) (千円)	1041	3630	3900

【3. 項目別評価】

(1) 事業目的達成度(令和5年度実績)

達成度	<input type="checkbox"/> 大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目的の成果が得られた <input type="checkbox"/> 目的としていた成果が得られなかった
	【上記の説明】 令和5年度の利用者は130名で令和4年に比べて倍増しており、徐々に事業の周知が図られている。ゴミ出しや清掃など軽微な支援が必要な高齢者は、当事業により介護サービス利用が抑制されている。認知症高齢者の見守り(留守番)については、介護福祉士の資格をもつ協力者が対応するなど多様な人材により利用者の満足度も高くリピーターもいる。

(2) 事業継続の必要性

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	【上記の説明】 本事業は、ひとり暮らしの高齢者が急増する社会情勢の中、公的サービスの利用までに至らない困りごとをサポートする事業であり、小さなサポートで日常生活の質の維持・向上や、在宅の虚弱な高齢者の発見など、適切な相談先につなぐことが出来ている。生活の質を維持し、適切な相談先と繋がる事は、長期的な視点で、介護給付費の抑制につながるものであり重要な事業である。

(3) 代替性(類似事業の有無)

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	シルバー人材センターは高齢者の就労を通じた生きがいづくりを目的としているが、本事業は相互の助け合いを目的としている。そのため協力者は高齢者のみではなく、子育て世代や大学生など多様な人材が登録している。また、灯油の運搬など短時間で終わる作業については、シルバー人材センターの派遣で代替は出来ない。

(4) 妥当性

市以外の実施の可能性	
事業を実施しなかった(または指摘どおり実施した)ことによる問題点	
特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	
近隣他都市 又は類似団体の 実施状況	
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【4. 担当課による1次評価】

担当所管課意見	
担当所管課意見及び今後の改善方策	当事業については、上述のとおり短時間で終了するサービスを提供するものであり、シルバー人材センターの作業とは異なるものである。また、相談時においてシルバー人材センターがより適切であると判断した利用者については、シルバー人材センターへのつなぎを行っている。ただし、草取りなど一部の作業については、シルバー人材センターにつないでも人員の不足等により対応困難な事例も見られた。 相談としては、灯油の運搬(高層階の市住等)、電球の交換など短時間で終了する軽微な支援から、認知症高齢者との留守番といった専門的な対応を要するもの、介護ベッドを設置する際の家具の移動といった大学生のボランティアで対応しているものなど多岐に渡っており、協力者の多様性が対象者の満足度の向上に寄与している。 また、高齢者が軽微な生活支援を受け在宅生活の維持が可能となれば、長期的に介護給付費の抑制が図られる。介護給付費の抑制はあらゆる手段を講じて取り組むべき、課題のひとつである。 このことから、事業の更なる周知を工夫するため、北海道文教大老年学科の地域フィールド実習で、PRリーフレットの作成や店舗や学校内に掲示するなど取組みを行っているほか、医療機関に向けてのパンフレット周知で、退院時にインフォーマル事業として利用を呼び掛けている。

【5. 行革専門部会による2次評価】

今後の推進方針		コメント
2次評価	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 収支改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり	・財政課指摘事項の「シルバー人材センターへの業務委託の検討」については、短時間作業であることから、シルバー人材センターへの委託は困難であることを確認した。 ・本事業は、既存の公的サービスの対象とならない世帯を対象としており、他事業のサービスの隙間を埋める役割を担っている。他の事業で応えられない多様なニーズに対応することで、地域福祉の充実が図られていることから、2次評価は「現行どおり」とする。 ・今後においては、利用者とボランティア会員を増やすよう本事業の周知を図るとともに、委託先と効果的な事業改善が図られるよう調整してほしい。
	行革推進委員会による外部評価意見(R6.12月)	

◀ 住民参加の有償サービス ▶

ちょこっとお手伝いサービス『なんもだよ』

あなたの『ちょこっと』したお困りごとお手伝いします 



電球、蛍光灯の取替、高いところにあるものをとる、かんたんな家電の配線、代筆(郵便物)、灯油運び、窓ふき、草とり、ごみ出し、手紙の投函、産前産後のお手伝いなど、…… 

いつまでも恵庭で暮らし続けるために、困ったときはお互いさまで助け合う仕組みとして地域の皆様の声から誕生しました 

ご利用できるサービス内容やご利用できる方についてなどは(裏面)お気軽に問合せください。

協力者

大募集!!



社会福祉法人

恵庭市社会福祉協議会

恵庭市末広町 124 番地

☎32-0007

ちよこっとお手伝いサービス 『なんもだよ』

ちよこっとお手伝いの内容

- ・電球交換 ・お庭の草取り、水やり ・仏壇の掃除 ・窓ふき ・高いところのホコリとり
 - ・買い物の手伝い ・お化粧品のお手伝い ・いっしょにお留守番 ・散歩の付添い
 - ・ちょっとした縫物 ・ちょっとした大工仕事 ・衣替え ・ごみ出し ・産前産後のお手伝い
 - ・代筆(郵便物) ・灯油運び ・かんたんな家電の配線 ・手紙の投函・玄関前除雪
- ・・・などなど、ほかにもありますのでご相談ください。

利用いただける方 (公的サービス等の既存の制度が受けられない方)

市内在住の高齢者・障がい者のみの世帯、介護をされている世帯、ひとり親世帯、子育て世帯・・・その他、まずはご相談ください

利用料金

現金払い制で1回あたり30分350円です



※除雪は別料金となります。玄関前除雪は1回1,400円(間口1メートル幅の除雪)

利用時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(土・日・祝・年末年始除く)

利用方法(ご利用の流れ)

- ① まずは、社会福祉協議会『なんもだよ』事務局にTel32-0007にご相談ください
- ② 活動内容確認のため事前に面談にお伺いします(活動日と同日になることもあります)
- ③ 『なんもだよ』事務局が活動内容、希望日時に合わせて協力者の方と調整します
- ④ サービス利用! 利用料金を協力者にお渡しください

協力者求ム!

市内在住、または市内に通勤・通学する方で、この事業を理解し、熱意を持って協力できる方

(様式1)

令和6年度事務事業評価調書

事務事業名	移住促進事業費	担当部課名	企画振興部まちづくり拠点整備室 まちづくり推進課
令和6年度予算時における指摘事項 (財政課コメント)	移住促進事業は、多くを委託により実施しており、その事業効果が不透明である。 事業実施結果の検証を行い、事業の要不要を仕分ける。委託によらず、自前で実施できるものはないか模索する。		

【1. 事業概要】

法令等の義務付け	<input type="checkbox"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="checkbox"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務	【根拠法令等(法律、条例、要綱など)】
事業目的	恵庭の魅力発信を通じた、恵庭市への移住・定住の促進	
事業内容	移住・定住を促進するため、移住・定住サイトにおけるPR、ウェブサイト・イベント等のPR(Webバナー掲載等)、移住者向け冊子の発行、移住相談会への出展、オーダーメイドツアーの実施、移住者交流会開催などのほか、流通空家を増やす取組として、住み替えセミナーも実施しています。 また、企画課と連携したシティセールス事業、商工労働課と連携した就業支援(求人情報の発信・人材紹介事業者の紹介等)やさっぽろ連携中枢都市・千歳市との連携も行い、効果的な移住事業を実施しております。 その他、首都圏からの一定の条件を満たす移住者に対し、補助金を交付するUJ移住支援金事業も実施しています。	
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()	

【2. 年間経費等推移】

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
①	事業費 (千円)	8,500	10,670	22,977
	報償費	45	45	139
	旅費	634	801	1,015
	需用費	33	4	189
	役務費	337	152	455
	委託料	3,496	4,050	4,134
	使用料	705	768	1,195
	負担金補助及び交付金	3,250	4,850	15,850
②	国支出金 (千円)	2,308	2,509	3,056
	道支出金 (千円)	2,400	3,600	11,850
	その他補助(手数料収入等) (千円)			
③	恵庭市年間負担額(①-②) (千円)	3,792	4,561	8,071

【3. 項目別評価】

(1) 事業目的達成度(令和5年度実績)

達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 大きな成果が得られた <input type="checkbox"/> 概ね目的の成果が得られた <input type="checkbox"/> 目的としていた成果が得られなかった
	【上記の説明】 ○R5の移住HPユーザー数は約44千人。内訳は北海道18千人、東京12千人、大阪1.5千人をはじめとした全国47都道府県。 ○R1～R5の5年間で問合せのあった移住相談の514件に対し、R6.3.31時点で56世帯148名が移住している。

(2) 事業継続の必要性

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	【上記の説明】 「恵庭市の知名度向上」「恵庭暮らしの魅力発信」「恵庭暮らしスタートの支援」などを通じ、人口減少社会においても、移住による社会増や交流人口増へとつなげる。

(3) 代替性(類似事業の有無)

類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	【事業名】 えにわシティセールス事業

(4) 妥当性

市以外の実施の可能性	なし
事業を実施しなかった(または指摘どおり実施した)ことによる問題点	流入人口の減・流出人口の増
特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	移住者増による「経済効果」「社会的効果」「地域の活性化」などは市全体のメリットと考える。
近隣他都市 又は類似団体の 実施状況	近隣自治体においても同様の移住事業に取り組まれている。 *道内179市町村のうち、153市町村が一般社団法人北海道移住交流促進協議会に加入(R6.4.1現在)
見直し余地 (事業の内容、実施手 法等は適切か)	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="checkbox"/> 見直す余地がある
	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (移住希望者の実態や競合市町村の取り組みなどの事業環境は年々変化していることから、都度、事業検証を行い、必要に応じて事業内容の見直しを実施している)

【4. 担当課による1次評価】

担当所管課意見	
担当所管課意見及び今後の改善方策	本事業の目的である移住・定住の促進は、流入人口の増加・流出人口の減少を通じて、持続可能なまちづくりに資するものとする。現在は、デジタル化の進展やコロナ禍を経て多様化した働き方・ライフスタイルに対応した情報の発信が課題であると考え、特に「現役世代」「子育て世代」への「恵庭暮らし」の訴求に力を入れている。今後も事業実施結果の検証を行い、効果的・経済的な事業実施に努めたい。

【5. 行革専門部会による2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 収支改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり	・財政課指摘事項の「委託によらず自前で実施できるものはないか模索する」については、移住促進パンフレット作成やオーダーメイドツアー運営業務委託など、職員が実施するよりも民間に委ねることにより、質の向上が図られており、委託の方が効果的であることを確認した。 ・事業検証結果に基づいて毎年事業内容を見直しており、効率的かつ効果的な事業実施を行っている。 ・事業実施成果についても、相談件数や移住者数が着実に増加するなど本事業の成果は上がっていることから、2次評価は「現行どおり」とする。 ・今後においても事業検証をしながら、魅力的な情報発信により事業を推進していただきたい。
行革推進委員会による外部評価意見(R6.12月)		

(様式1)

令和6年度事務事業評価調書

事務事業名	ふるさと納税事業費	担当部課名	企画振興部企画課
令和6年度予算時における指摘事項(財政課コメント)	令和4年度までは対前年度比で順調に寄附額が増加していたが、令和5年度は対前年度比で初めて減となった。 ・寄附の受入を増やすためのPR方法の見直し。 ・寄附額の減による事務費上限額の減を想定した事務費削減。		

【1. 事業概要】

法令等の義務付け	<input type="checkbox"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="checkbox"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務	【根拠法令等(法律、条例、要綱など)】 地方税法第37条の2(寄附金税額控除)、第314条の7(寄附金税額控除)、所得税法第78条(寄附金控除)
事業目的	・ふるさと納税によるPR、魅力的な返礼品を通して恵庭市へ関心を持つ人(関係人口)の増加 ・寄附金による市の歳入の増加	
事業内容	ふるさと納税とは、“応援したい・貢献したい”と思う自治体に寄附を行った場合、寄附金額の2,000円を超える部分について、お住まいの自治体の個人住民税などから、一定の上限のもとで控除される制度です。恵庭市では千円以上の寄附をしていただいた市外在住の方に、感謝の気持ちを込めて恵庭産の特産品などをお贈りしています。	
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()	

【2. 年間経費等推移】

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
①	事業費 (千円)	1,379,256	1,334,588	1,235,652
	報償費	912,801	894,425	790,000
	需用費	24	19	51
	役務費	45,844	62,115	63,507
	委託料	298,811	230,927	228,000
	使用料及び賃借料	121,776	147,102	154,044
	旅費			50
②	国支出金 (千円)			
	道支出金 (千円)			
	その他補助(手数料収入等) (千円)			
③	恵庭市年間負担額(①-②) (千円)	1,379,256	1,334,588	1,235,652

【3. 項目別評価】

(1) 事業目的達成度(令和5年度実績)

達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 大きな成果が得られた <input type="checkbox"/> 概ね目的の成果が得られた <input type="checkbox"/> 目的としていた成果が得られなかった
	【上記の説明】 民間のふるさと納税サイトを新たに5サイト追加し、令和6年3月末現在20サイトで寄附を募った。返礼品の充実にも努めるとともに、主要返礼品の配送日数の短縮、動画制作や雑誌・インターネットを活用した広告宣伝などの取組を実施。寄附は首都圏を中心に、広く全国から寄せられており、この事業を通して、さらに、恵庭の魅力発信や知名度の向上につながった。 令和5年度は、令和4年度の寄附額24億8700万から23億3400万と約6%の減少となった。理由としては、10月に国の取り扱いの変更(これまで経費として計上しなくてよかったものを経費として計上することになり、寄附金額を上げざるをえなかった)によるものが大きい。 一方、市外流出については、令和5年度1億2000万(控除額)から令和6年度は1億4000万と増加しているが、控除部分には国からの補填があるほか、ふるさと納税として受領する部分と控除額を比較すると大きくプラスとなっている。

(2) 事業継続の必要性

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	【上記の説明】 市の歳入の大きな財源となっていることから、さらに寄附額を増加させることができないと模索しながら継続していく必要がある。

(3) 代替性(類似事業の有無)

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	【事業名】

(4) 妥当性

市以外の実施の可能性	なし
事業を実施しなかった(または指摘どおり実施した)ことによる問題点	
特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	
近隣他都市 又は類似団体の 実施状況	近隣自治体についても同様に実施
見直し余地 (事業の内容、実施手 法等は適切か)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

【4. 担当課による1次評価】

担当所管課意見	
担当所管課意見及び今後の改善方針	<p>地方税法の規定に基づき、「募集に要した費用の額」として、返礼品等の調達や輸送、決済等の合計額を寄附金額の5割以下とする基準が定められており、また、返礼品についても寄附金額の3割以下とする基準が定められています。令和5年の法改正においては、募集外経費としてのワンストップ特例事務や 寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて寄附金額の5割以下とする募集適正基準の改正があり、令和5年10月より適用されることとなりました。</p> <p>予算額は全体経費であり、返礼品代金、サイトの掲載料、決済手数料などについては、事業者の要因もあり、大きな減額は見込めないところではあるが、サイト掲載料や決済手数料については、寄附に対する〇%という形で設定されていることから、歳入と連動して歳出が決まってくる。また、全体経費についても寄附額の50%以内とするよう総務省からの指導があるため、寄附に対しての経費も自ずと決まってくるものである。</p> <p>広告費については、効果検証しながら、より費用対効果が大きいもの、寄附額増加に直結するものを実施していく方針である。具体的にはより寄附をする層を対象とした広告(ポータルサイト内での広告、検索連動型の広告、すでに寄附したことがある寄附者へのアプローチなど)を実施している。</p>

【5. 行革専門部会による2次評価】

	今後の推進方針	コメント
2次評価	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 収支改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり	<p>・令和5年度に寄附額が減となった要因は、令和5年10月の国の制度改正により、一部返礼品の寄附額を変更したことなどが影響したため。</p> <p>・寄附額増に向けて、寄附受付ポータルサイトの追加に加え、返礼品の拡充、ビール配送日数の短縮などを行うとともに、WEBや雑誌、メルマガを活用した積極的な情報発信と宣伝広告など、様々な取組を行っていることを確認した。</p> <p>・所管課では、市場分析を通じて、市の魅力や認知度を高めるPR方法について日々調査研究し、効果的な情報発信を工夫しながら行っていることから、2次評価は「現行どおり」とする。</p>
	行革推進委員会 による 外部評価意見 (R6.12月)	

